
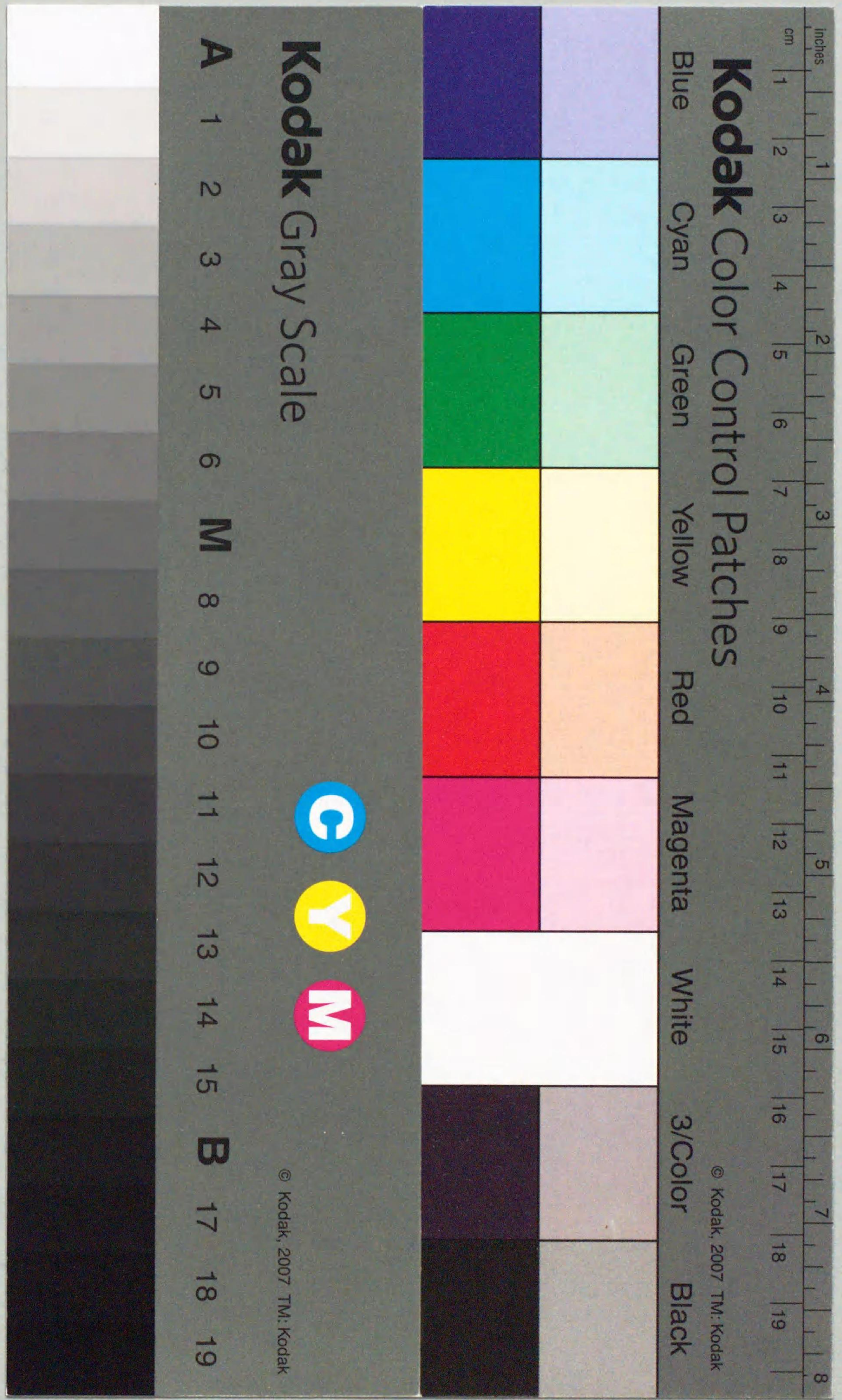


編譯彙報 第三十三編
 南京糧食調查
 中支建設資料整備委員會
 国立国会図書館

DM212
 49a

 80W38509



35M20

南京糧食調查

編譯彙報 第三十三編 (昭和十五年十月)

中支建設資料整備委員會

(上海·興亞院華中連絡部內)



DM212
49a



80W38509

編譯彙報發刊の辭

曩に江南諸地に於ける支那側諸官衙・學校・圖書館等に所藏してあつた文化資料の類が、戦火の餘波を蒙りたるまゝ、徒らに放置・散佚されつゝあつた實情に鑑み、上海派遣軍特務部は、南滿洲鐵道株式會社上海事務所・東亞同文書院及び上海自然科學研究所の協力を要望し、昭和十二年十二月占領地區圖書文件接收委員會を組織して、これが接收・保管に當らしめた。同委員會は、硝煙未だ去らざるに挺身克く江南各地に赴き、困苦缺乏に耐へてこれら文化資料の接收保存に努め、南京に於いて接收せる圖書類だけでも大約六十萬冊に及び、昭和十三年孟夏の節に到つて漸くその第一次假整理を終了した。その獻身以て崇高なる文化復興の基礎確立に貢獻したところ、誠に偉大である。次いで、同年八月末中支文化關係處理委員會の新設を見るや、占領地區圖書文件接收委員會は解散せられてその事業を繼承し、更に本格的整理が開始されたが、昭和十四年三月興亞院華中連絡部の新設せらるゝに際して、本會はその所管に入り、同年四月再び陣容を改めて中支建設資料整備委員會の成立を見、その間多大の成果を擧げつゝ今日に到つたのである。

而して、本事業の完成には今後尙ほ相當の日子を必要とするが、多數圖書文件中には、南京政權十

年の業績を窺ふべき冊子も多く、支那の經濟一般・資源開發に資すべき好資料も亦鮮からず、いまや東亞新秩序の建設その緒に就かんとするに當面し、支那の經濟復興・開發に寄與すべき資料の甚だしく缺除せるに鑑み、これら資料類の急速なる利用方策を樹てむとし、中支建設資料整備事務所に編譯部を設けて、逐次翻譯出版することとした。江南諸地に於ける現情勢は、尙ほ實體調査の圓滑なる進行を妨ぐるものあり、且つは支那事變前に於ける支那側諸機關の調査せる報告類にも信憑するに足るものありと雖も原文の儘にては之を利用し難く、而も經濟建設工作の根幹たるべき基礎資料の供給が、各方面から冀期せられるので、斯かる急需に應ずべく差當り經濟建設に必要な諸資料類約二萬頁の翻譯を計畫し、素材の儘急速に之を刊行する豫定である。尙ほ『編譯彙報』の内容は、經濟一般・農産物・鑛産物・交通及び水利等の各項に亘るが、之を分類編纂するの暇なきを以て諒せられたい。

本書が、東亞新秩序建設の基礎的資料として、帝國の支那事變處理に些少なりとも貢獻するところあらば幸甚である。

昭和十四年十二月十八日

中支建設資料整備委員會

委員長 楠 本 實 隆

解 說

一、社會經濟調査所は民國二十二年十月成立し、農業を主として經濟各方面の統計調査に従事してゐたが、同二十三年國民政府行政院農村復興委員會の委嘱を受け、中支各地の糧食調査に當り、同二十四年より同二十五年にかけて次の諸編より成る『糧食調査叢刊』を刊行した。

上海米市調査	(第一號)	民國二十四年二月
南京糧食調査	(第二號)	同 二月
江西糧食調査	(第三號)	同 四月
蕪湖糧食調査	(第四號)	同 五月
上海麥粉市場調査	(第五號)	同 六月
浙江食糧調査	(第六號)	同 九月
松江米市調査	(第七號)	同二十五年七月

而してこれらの諸冊子は、支那事變前の中支各地に於ける糧食の一般情勢を窺ふに好個の資料なるを以て、逐次編譯發行の豫定であるが、右の内數編は既に邦譯されてゐるから、これらの諸編は重ねて翻譯しない方針である。

一、本編はその第二號たる『南京糧食調査』の翻譯であるが、事變前に於ける南京の糧食一般を記述し、即ち先づ各種糧食業の業態を詳述し、次いで米、小麥、麥粉及び豆類、高粱、玉蜀黍、落花生、

二
胡麻、麸等の雜穀供給地を考察し、その運輸概況を述べ、最後に各種米價の差別と變動並に卸賣と小賣との比較を論じ、各種の統計を附録してゐる。要之、更生新支那の首都として今や復興の途にある南京市の糧食問題の研究資料として貴重性を有つものである。

一、本編の翻譯は編譯部員紺野敏治、校閲は編譯部員有田福三。

昭和十五年八月十五日

中支建設資料整備事務所長 清水董三

南京市糧食調查報告

目次

序言	一
第一章 糧食業	三
第一節 糧食の取引過程	三
第二節 錢米舖	六
第三節 糧食行	七
第四節 上行	一〇
第五節 消費組合	一一
第六節 糧食製造業	一五
第七節 堆棧	一八
第八節 倉庫	二〇
第九節 斛行及び稍籬行	二三
第十節 船家及び郷稍	二六
第二章 糧食の産地とその運輸販賣の概況	三二
第一節 米穀	三二

第二節 小 麥	四四
第三節 麥 粉	四五
第四節 雜 穀	五一
第三章 糧食の價格	五九
第一節 調査の範圍と方法	五九
第二節 各種米價の差等	六一
第三節 前近三年間に於ける卸賣米價變動の趨勢	六七
第四節 卸賣各種米價變動の趨勢	七一
第五節 卸賣價格と小賣價格との比較	七六
第六節 南京市各區に於ける粳米、秈米の小賣價格の差異	七九
第七節 麥粉の價格	八六

附 錄

(一) 南京市米商一覽表	八八
(二) 南京市糧食業一覽表	一一二
(三) 南京市精米所一覽表	一二四

南京糧食調査

序 言

南京は揚子江の下流の要衝地に位し、民國十七年、國民政府が再びこゝに都を奠めてから人烟稠密し、交通また發達し、糧食の輸送販賣上に實に重要な地位を占むるに到つた。

第一、南京は首都と奠められて以來、政治の中心地たるの故を以て、住民は急激なる増加を來し、各方面の推計に據れば、現在(民國二十四年)約七十萬以上に達し、糧食の消費に至つては、米は年需百十萬石前後、麥粉は年需百二十萬袋前後である。米に就いて論ずるに、江寧縣及び附近各縣からの供給を除外すれば、その上流各省より供給されるものは年約六〇%以上を占めてゐる。

第二、揚子江流域は支那の米産地帯であつて、その中、湖南・江西・安徽の各省は、毎年省内の自給以外に何れも大量の輸出をなしてゐる。その中、安徽米の南京の消費に向けられて賣出されるものは、年約六、七十萬擔にして、安徽米輸出額の一〇%を占めてゐる。湖南、江西米に至つては、上海に到達する以前にあつては、南京も亦重要な消費地である。

第三、南京には揚子、大同の二つの麥粉工場が有り、一晝夜一萬七千包の生産が可能である。故に淮北一帶、揚子江上流各地及び南京附近各縣から、二百三十萬擔以上の小麥の集散を必要とし、その生産された麥粉は、長江上流及び沿海各港に供給してゐる。故に小麥及び麥粉の生産輸送販賣の地位に於いても亦極めて重要である。

第四、南京は一方に長江下流の門戸をなし、一方また津浦、京滬兩鐵道の樞軸をなして居り、近來連絡船が通ず

るに至り、交通は一層便利となつた。長江流域の米を迅速に上海に運搬し、相場の急に應ぜんとすれば、必ず南京に陸揚げして、鐵道に積換へて輸送しなければならない。上海向けの津浦線各驛からの小麦、雜穀の南下、上海・無錫の粳米、粳米（うるち）、外米及び麥粉の北支及び長江流域に運ばれるものは、また必ず南京經由を必要とする。交通に就いて論じて、南京の地位は實に輕視出来ない。

本會は茲に鑒み、特に人を派遣して調査したが、時日を閑すること二個月、漸くこの報告書が完成した。唯調査に遺漏あるを免かれず、特に社會人士の叱正を仰ぐことが出来れば幸である。

民國二十四年二月一日行政院農村復興委員會祕書處

二

第一章 糧食業

第一節 糧食の取引過程

南京の米穀は、十分の九までが「船家」及び「郷稍」に依つて供給される。船家とは即ち河筋から米を南京に運搬して賣込む地方商人であつて、郷稍とは即ち南京近郷より陸路、米穀を移入するところの穀物商である。これ等の商人は米穀の販賣者といふべく、米穀が南京に到着すると、自ら賣込を行ふのである。米穀が賣渡され、而して消費者に達するまでを大體次の如き各種の過程に分つことが出来る。

一、販賣者もし河筋より運搬する船家である場合は、直接「河行」に托して販賣の斡旋を依頼する。この種の商賣人は、即ち糧食取引の仲買人である。仲買人が販賣の責任を引受けた後は、直に店員を派して市場の米穀商の集合するところに見本を送つて兜客に發賣する。市場に於ける米穀商の代表者たる「上行」は、品質及び相場を知悉した後は、直に米穀商に通知して仕入の賛否を聞合す。もし米穀商が仕入を需要すれば、即ち上行に仕入の代理を通知する。上行は通知を受けると、直に仲買人との間に取引が行はれ、購入商、價格、商品の送先、清算書を仲買人に手交する。然る後仲買人は清算書を持つて船家に向ひ商品の引渡をなさしめ、並に「斛行」（譯註、穀物の計量を業とする店）を頼んで量目を量つて見る。穀物の計量がすむと、更に仲買人より「稍行」（譯註、物を布袋に詰めるを業とする店）或は「籬行」（譯註、穀物を竹箒に詰めるを業とする店）に頼んで送狀と一緒に米穀店に運搬する。米穀商は商品の受取を終ると、直に受取書を認め、稍行或は籬行を通じて仲買人に手交する。翌日仲買人は店員を米穀商へ遣して穀物代金を受取り、更に船家にも支拂ひを終り、かくして取引は即ち完了するのである。

三

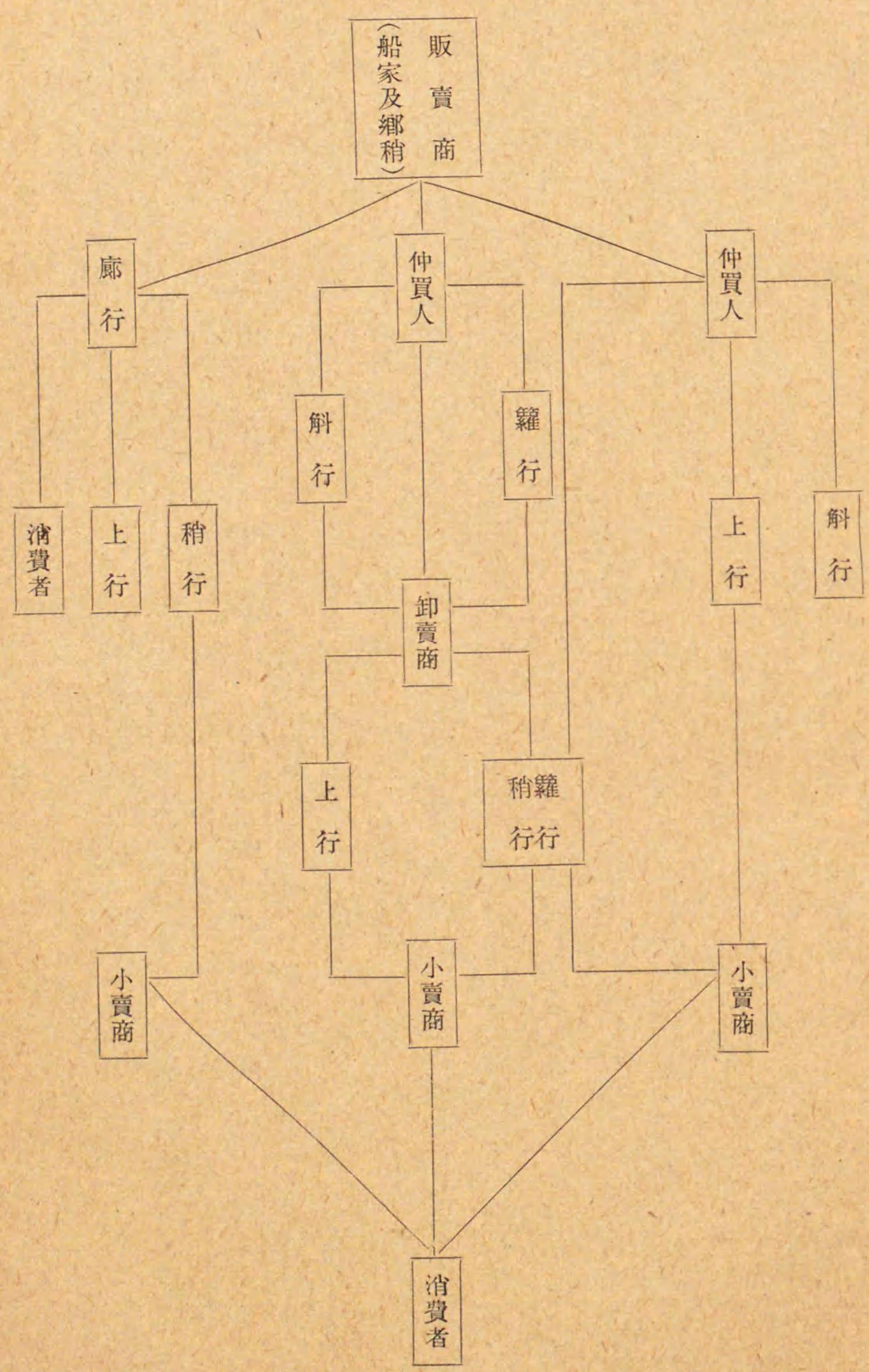
二、船家が穀物を南京に持ち運ぶと、河行は賣込方を委託する。河行は即ち穀物を米穀商に紹介し、若し商品にして穀物商、米問屋、精米所等の卸賣商の仕入をせんとするなら、仲買人は斛行に頼んで計量し、同時に籬行に依頼して穀物を荷卸し、而して卸賣商に引渡すのである。

卸賣商は穀物を受取つた後は、受取書に捺印して、掛買として後日の支拂ひにするか、或は即時拂ひとするかの何れかにして、第一段の取引を終る。卸賣商は仕入れた穀物を倉庫業者に委託貯蔵せしめて、價格の騰貴を待つか、或は更に加工精白して發賣するか、或は即刻賣捌くかは凡てその時の状況による。

唯賣出す場合には、大體「上行」に斡旋を依頼する。上行は見本及び相場が判明すると、直に米商に通知する。若し米穀商にして米穀の仕入希望者があれば、上行は直に卸賣商との間に取引の交渉を始める。見本及び價格が決定すれば、上行より清算書を發して卸賣商に手交する。この際卸賣商が再度斛行に計量を依頼する必要がなかつたならば、清算書の數量に照合して自ら計量するに止り、稍行或は籬行に依頼して、清算書と共に米穀商に送附する。米穀商は米穀を引取つた後は、清算書の通り米穀代金を支拂ふか、或は受取書に捺印して、翌日または若干日の後に期限して支拂ひ、取引は即ち完了する。

三、販賣者が若し郷稍の場合は、その取引過程は稍々異なる。凡そ郷稍の運搬になる米は、多くは「廊行」に賣渡される。廊行は米穀の下見がすむと、直接郷稍と仕入價格の交渉をする。商品價格を値引した後は、斛行の計量を要しなかつたならば、廊行の社員自らの計量のみにて商品の受渡しと代金の支拂ひとをすます。代金と商品の決済とをつけた廊行は米を仕入れた後は、自設の販賣所に於いて消費者に小賣する以外は、普通は凡て買取つた米を精米所に送つて精白し、然る後更に小賣商に賣却するのであるが、その取引の順序は前と同様である。

南京市糧食取引系統圖



第二節 錢米舖

六

錢米舖とは即ち糧食小賣店の總稱であつて、眞の營業範圍は、大體米を以て主としてゐるが、また麥粉、素麵、雜穀の販賣を兼ね、また兌換業を兼營するものもある。その營業場所は概ね城内、城南、下關等の人口稠密地帯に散在してゐる。

營業の狀態は、大體大問屋、精米所或は仲買人の仲介により大量に仕入れ、然る後消費者に小賣する。この仕入の順序は、大體營業規模の比較的大なる者にあつては、毎早朝に店主或は店員が中華門、通濟門、水漢西門、下關等の糧食波止場の糧食販賣商の蝟集する場所に赴き、見本を選択して價格を決定し自ら仕入を行ふ。營業規模の稍々小なるものは、商品の缺乏の時には、自身は店務多忙のため直接市場に出向くことが不可能なるが故に、即ち俗に上行と稱するものに仕入を委託する。米穀商は品質を選択し價格を決定した後、若し商品が地方商人の船中に積載してあれば、斛行の計量を必要とし、然る後仲買人より稍行或は籬行に依頼して米穀商に送り届けるのであるが、その際運送費は米穀商に依つて負擔される。若し仕入米が玄米であつて白米でない場合、而して店舖にまた精米設備がないものは、即ち直接精米所に送つて精米されてから店に送つて始めて發賣される。米穀商は米が店舖に届くと、直に商品を検査し、受取書に捺印するか、或は商品の受渡しと共に代金の支拂を済す。その受取書に捺印したものは、普通隔日支拂ひとし、「行家」より店員を米穀商に派して請求するが、稀には五、六日毎に一緒に支拂ひするものもある。

これ等の米穀商は、民國元年以前には、全市に於いて合計僅かに二十八軒を有するに過ぎなかつたが、同元年以來南京市の人口が漸次増加するに至り社會の要求に應ぜんがため、その増設された店舖數も亦逐年増加し、就中最近數年の増加は特に多い、同五年にはこれ等の店舖は、既に七十五軒となり、同元年以前に比較すれば約三倍の増加である。その後の増加も著しく、同十年には百十二軒、同十五年には百七十六軒、同二十年には三百七十六軒となり、現在全市の合計は四百四軒で、同元年以前に比較すれば幾んど二十倍の増加である。

第三節 糧食行

糧食行の營業範圍及び性質は、頗る廣汎にして複雑である。専ら顧客の賣買を代理し媒介して手数料を取るもの、仲介以外に棧房（譯註、庫倉業にして問屋業を兼營するもの）を設け、糧食を抵當として金錢貸付業を兼營するもの、自ら大量仕入を行ひ買占め貯藏して、價格の騰貴を待つて賣却するもの、大量及び零細の仕入を兼ね自ら小賣部を設けて、卸賣及び小賣業を營むもの等あるが、併しこれを大別すれば、大體「河行」、「廊行」、「米行」、「米號」の四種に分つことが出来る。

(一) 河行

河行は即ち糧食の仲買業であつて、専ら顧客に代つて賣買し、媒介者となつて賣買雙方より手数料を取る一種の營業である。唯資本の比較的大なる河行には、また自ら棧房を設け、糧食を抵當に資金の貸付を兼營するものもある。

この種の業者は南京市の米穀業の中にあつて、頗る大なる勢力を有し、凡そ河筋より南京に搬入する米穀の大部分は、この手を経る。故に河行の稱呼がある。

河行の主要業務は、即ち顧客の代理賣買である。凡そ河筋より糧食を南京に運搬して買方を求めるところの船家

七

は、土地不案内のため賣却する得意がなく、船が南京に着く度に河行に對して代賣を委託する。尙ほ河行の中にも亦店號を市外の三叉河の積米船の通過するところに派出し、相場を報告して以て廣く顧客を獲得するものもある。河行は地方商人の商品見本を受取つた後は、直に平素の取引先の問屋に通告するか、或は店員に見本を持たせて米穀商の集中地域に派出して賣付ける。但し値段をつける場合は、事前に船家の承諾が必要であるが、然らざれば即ち賣却後、相場が昂騰して船家が承諾しない場合は、河行が責任を負はなければならない。故に河行の業務は、單なる賣買の紹介に限られ、商品價格の決定は、依然として船家が握り、價格の駆引、仕入の諾否に關しては、總て買方に問合すのである。河行が買主を得た後は、直に船家に通知して荷揚をし、並に斛行に依頼して計量する。船家が商品の荷揚を完了した後は、商品代金は河行に依つて責任が負はれ、買主、問屋の掛倒れ或は商品代金の遅延、不拂等は、須らく河行に依つて完全なる責任を負ふことを要する。

若し船家にして荷揚完了後、急ぎ出發を要する場合は、商品代金は河行より立替を受ける。また船家の商品が未だ港に到着せざるか、或は商品が到着済であつても、未だ商品を賣却するに至らずして、且つ代金を必要とする場合にも亦前借することが出来る。若し河行と船家とが平素取引があれば、商品代金の一時支拂ひが不可能であるなら、支拂の延期が可能で、その場合奥地への商品代金の爲替送附の責任を負ふのである。

買入側にあつては、河行は商品の計量を済した後、稍行或は籬行に依頼して買主に送り届ける。普通商品送達の翌日の晩、店員を買主に遣して代金を受領する。時には代金と商品とを引替にする者、或は二、三日延期して支拂ふ者もある。

河行は賣買雙方に仲介して取引が成立すれば、規定によつて一擔の商品に付二角の手數料を取り、これは買賣雙方に依つて折半される。かくて任務は終るのである。

この種の營業者は、多く各糧食波止場に集つてゐるが、就中中華門外・下關の二個所が最も多く、全部の合計は八十六軒である。

(二) 廊行

廊行も亦糧食商の一種である。唯その性質の河行と稍々異るところは、業務が間々顧客の代理賣買をなして手數料を取るものがあるのを除けば、即ち大量或は零細なる仕入をなし、然る後自ら米穀店及び消費者に卸賣或は小賣を行ふにある。それ等の商人は多く中華門外に集り、凡て市外各地より陸路運搬販賣される米穀は、大抵その手を経るのである。故に廊行と稱される。

廊行の主要任務は、即ち郷稍が陸路より南京に運搬して賣出すところの粟、玄米或は白米を量の多少に拘らず、一切買入れるところにある。直接に價格を取定めて計量し、商品の受渡しと代金の支拂ひとをすまし、取引は即ち完了を告げるのである。仕入穀物が若し粟(未搗)或は玄米である場合は、即ち精米所に托して精白米とするか、或は自ら機械を据付けて自製し、然る後更に問屋に卸賣を行ふか或は直接消費者に小賣する。この種の營業に屬するものは、合計八十四軒ある。

(三) 米行

米行は南京糧食業の中で後から出来たもので、その性質は實に河行、廊行の性質を兼ねてゐるから、また廊河行とも呼ぶことが出来る。日常の業務は顧客の賣買を代理して手數料を取る以外、尙ほ自ら仕入を行ひ、然る後商店に卸賣したり消費者に小賣する。この種の營業者は、大體中華門外に集合し、民國十八年には全市僅かに一軒を有するに

過ぎなかつたが、その後漸次増加し、現在は既に十六軒に増加するに至つた。

一〇

(四) 米 號

米號も亦糧食商の一種であつて、顧客に代つて商品の仕入をなし、移出、轉送して手数料を收受するか、或は自ら米穀を買集めて他市へ輸送販賣する。平常他市から米穀の買入に來甯した顧客は、土地不案内のため多く米號に寄寓して、賣主への紹介或は代理買付を委託する。普通米穀一擔に付、手数料八分乃至一角を得てゐる。この外、米穀價格の低落に際しては、自ら買入貯藏を行ひ、然る後高價にて外來商人或は他市に輸送賣却する。

第四節 上 行

上行も亦糧食仲買人である(上海・無錫の各地にて俗に所謂「皮箱」と呼んでゐる)。この業務は精米所と錢米舗との中間に介在して、自身は決して營業場所を持たず、個人にて若干の錢米舗を代表してゐるに止まり、米市場に奔走して相場を消息を探知し、顧客に代つて商品を買入れ、手数料を取つて生活をなす者である。故に糧食業中の寄生階級とも云ふことが出来るのである。この商賣が生れた原因は、規模の比較的小さい錢米舗にあつては、店務が繁忙のため、自身にて直接市場に赴き、相場を探り聞いて仕入することが出来ず、これを委託したが爲である。これ等仲買人の仕事の多寡は、代理する商店の多少に依つて定まる。代理店舗が多くなるに従つて、業務も亦より繁忙となり、收得の手數料も亦益々多くなる。普通一人で四、五軒乃至十餘軒を代表するが一律ではない。毎月代表する商店より普通約十元乃至三十元の手數料を受取る。

上行の業務は米穀商の委託を受けた後、毎早朝各種糧食波止場の糧食商の集まるところに赴き、波止場に到着した各種穀物の品質及び相場を聞き込み、然る後、米穀商に報告するにある。若し米穀商が仕入を必要とした場合は、これに代つて取引し仕入を行ふのである。取引決定の後には、賣方より斛方に依頼して枘目を量り、同時に上行は清算書を作つて種類、品質、數量、價格、送先等を明記して賣方へ手交する。然る後、賣方は稍行或は籬行に依頼して、商品と清算書とを一緒に上行指定の米穀店へ送達し、商品の受渡しと代金の支拂とをすまして取引は結末を告げるのである。

この種の稼業は謂ふまでもなく寄生階級であるが、併し糧食品の取引には相當の地位を占め、小賣商の手數を省かしめることが出来、また卸賣商に代つて商品賣捌の方途を開拓することが出来るので、雙方ともにその便利を感じるのである。苟も上行の代表せる商店は、信用が比較的厚くまた仕入價格は常に比較的低廉である。故に比較的規模が大きく、資本の充實せる商店にあつては、喜んで手数料を出して代理を依頼する。その原因は自身が市場に行つて仕入をすれば、常に煩瑣を感じるのみならず、即ち商品價格も亦必ずしも低廉たるを得ず、甚だしきに至つては、市場の情況に通曉せざるため、價格が反つてより割高となるからである。

第五節 消費組合

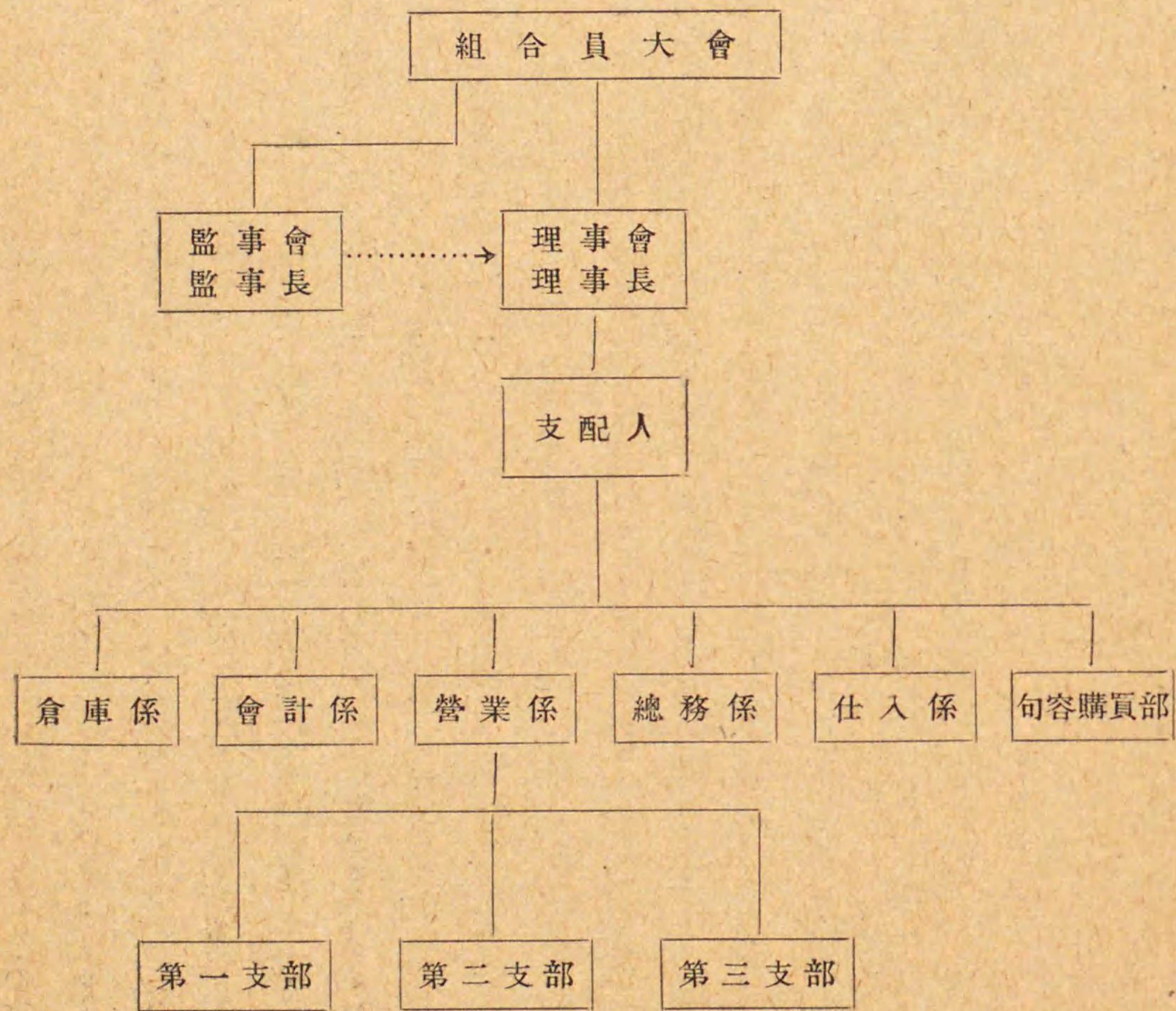
南京市の糧食消費組合は、元來「中央政治學校」、「厚生」等の二組合を有してゐる。前者の營業範圍は雜貨、燃料、糧食等の數種を包含してゐる。糧食部分は規模比較的小さく、一般の錢米舗と選ぶところがないので重要性はない。後者は専ら糧食業務を營み、規模稍々大きく設備も亦比較的完備し、南京市の糧食業の中にあつて、事實に於いて重要な地位を占めてゐる。茲にその概況を略述すれば次の如くである。

南京厚生消費組合の起源は、民國二十一年七月に始まる。當時該組合の創始者季一民、王石風等は、南京が建都以

來、人口の増加は急速にして、物資の供給はこれと均衡するを得ず、需要は供給を凌駕して生活は俄然向上し、人民の生活は甚大なる打撃を被るに至つたのに鑒み、自救の策として組合を組織して、以て消費者の負擔を軽減するは、最も捷徑であるとなし、即ち積極的に準備に取掛り同志を募り、同年九月南京市社會局に立案申請して、直に設立の許可を得、九月二十八日勵志社に成立會を開催したのが、即ち該組合設立の濫觴である。

該組合の設立基金は、中央軍官學校學生及び黃浦同學會會員に依つて負擔され、合計四千元である。唯資金が不充分にして成果を擧げ得なかつたが、幸にして間もなく中央軍官學校當局から、無利子金十萬元の發給を得て資金となしたので、基礎は始めて堅固となり、業務は次第に擴充されたのである。現在本部を雨花路に置き、精米所、商品倉庫は、何れも簡單なる設備がある。城内に三支部を設けあり、第一支部は三道高井に、第二支部は科巷に、第三支部は唱經樓西街に設置し、堂々たる一大糧食機關をなしてゐる。

該組合の組織は、即ち組合員大會に依つて理事會、監事會を作り、理事會より理事長を推舉して、支配人を招聘任命し、支配人は理事長の命を承けて組合事務を處理する。支配人の下に各係を設けて、各係事務を分掌し、理事は監事會の監督を受ける。その組織系統は次の圖の如くである。



營業の範圍は最初は米、石油、鹽を同時に經營する様に傳へられてゐたが、その後、種々慎重に考慮し調査した結果、各種兼營の容易ならざるを感得した。そこで先づ生活必需品の最も重要な米穀より開始したのである。その營業の狀況は、最初二、三個月は、一日僅かに米十餘石を取扱ふに過ぎなかつたが、以後逐次増加して各支社は次第に設立され、現在米の一日平均消費高は、既に三百石に達し、幾んど南京市消費量の十分の一を占めるに至つた。營業發達の原因としては、次の數個條の事情がある。(一)資本が比較的大にして、自設の精米所、商品倉庫を有し、商品價格低落に際しては大量仕入が可能である。且つ粃、玄米の別なく、仕入後は自ら精白米として發賣することが出来る。精米所の手を煩す必要がなく、時間及び經費を節省することが出来る。(二)仕入は直接他市場或は河船より買入れることが出来るので、仲買人の紹介を必要としない。商品が波止場に着いた後は、斛行の計量を経る必要がなく、貨物の荷揚、倉庫の運搬は組合の従業員が擔任し、埠頭の人夫或は稍行、蘿行を備ふ必要がない。故にこれ等の種々雑多な負擔は免れることが出来、原價はこれに依つて輕減される。(三)組合員及び非組合員には、平等に利益金を分配するので、華客の吸引が容易である。民國二十二年度の該組合に於ける米一石の購買に對して、組合員は一石につき六分の利益配當で、非組合員は一石につき五分の利益配當であつた。(四)本部小賣部及び各支部を問はず、米の購賣に際しては一切運賃を取らないので、消費者の負擔が輕減する。(五)毎日二號米數擔を廉賣に提供して、貧民を救済するので、頗る消費者の歡心を得てゐる。凡そ以上の點は何れも該組合の特色であつて、その成立の淺きに拘らず、業務は旭日昇天の勢を示し、南京市糧食業の重要な位置に躍進したのも怪しむに足らない。

第六節 糧食製造業

一 精米所

(1) 機米廠(機械精米所) 機米廠は即ち顧客の精米の爲に設けたもので、某々米廠、機米坊、碾米廠等の名稱がある。その精白するところの米は、大抵大米穀商、糧食商からの委託である。平常これ等の問屋は、船家或は郷稍より仕入れた米穀及び玄米を、直接市場の需要者に供給することが出来ないで、即ち精米を依頼し然る後發賣する。唯規模の稍々大なる精米所は、顧客の精米に應ずるは勿論、自ら原料を仕入れ白米にして市場に賣出す者もある。この種類に屬する營業者は、全部で合計四十六軒ある。併しこれ等は單に精米を主要業務とする者を指して言ふのに止る。この外、なほ若干の堆棧(譯註、問屋と倉庫等を兼營するもの)問屋、倉庫業があり、自ら精米機を備へて精米を自營する者及び顧客の精米を引受ける者等も亦少くない。

機米廠は精米に際し常に若干分量の石粉を加へる。玄米が白米に精白される場合にこれを加へないと、米は機械にかけた後、挽かれて熱を生じて膨脹するので、石粉は米粒の中に混和される。精白された米は即ち色が白く光澤を帯び數量、重量ともに増加されるので、精米所の多くは好んでこれを使用するが、唯衛生上實に害がある。米に石粉を混すれば、即ちビタミンが減少するので、常食すると脚氣を患ふのである。この種の米は尙ほその上、長期の貯藏が不可能で長く保存すると、即ち黒色に變じて腐蝕するに至る。然して精米業者は單に米粒を精白して、消費者の心理に適合せしめ、重量及び數量を増加して、利益を多く擧げることのみを求め、消費者の健康阻害及び長期貯藏の不可能に關しては、未だ曾て顧慮が拂はれないのである。

質精米の業態は普通商品を手入すると、搗減の度合を取り決めて精米に取かゝる。その搗減の程度は商品の優劣及び米質が精白に耐へ得るか否かに依つて決定される。大體一擔の粗は玄米に搗いて、最大限五斗六升、最少限四斗八升を得ることが出来、普通五斗二、三升である。玄米を白米に精米するには、上等のもので一石につき八斗二、三升、下等米で九斗、普通八斗五升前後を得ることが出来る。精米所側は精米が終ると、直に搗減標準に従つて顧客に商品を引渡し、その所得する料金に關しても亦定例がある。普通一擔の粗を玄米に搗けば、一角四、五分の手數料を取り、一石の玄米を精白して、二角四、五分、一擔の粗を直接白米に精白して二角六、七分を所得する。糯玄米の精米賃は、普通一石に四分を増してゐる。粳玄米は二回機械にかければ白米となるのであるが、糯玄米は三回機械にかけなければならぬからである。

この外、尙ほ若干の精米所の内、資本の比較的富裕なる者は、或は銀行より資金を借入れ、自ら粗を仕入れこれを白米して、問屋に卸賣する者があるが、その取引の事情は問屋と同様であるから、重ねて贅述しないこととする。

(2) 磨坊(譯註、搗き精米) 磨坊は即ち在來式の米搗小屋である。往時は顧客の米搗及び穀物の保管請負業を営んでゐたが、その性質は現今の機米廠と同様である。若干の稍々大なる米穀商の中には、また附設するものもあり、自ら玄米に搗いて發賣してゐる。最近十餘年以來、機米廠が漸次設立せられ、磨坊は即ち淘汰を受けるに至つた。現在米穀商の磨坊を附設するもの少く、即ち獨立經營者の存立も亦幾何もないのである。

磨坊は機米廠の壓迫を受けたため、現今は既に轉向して新しい活路を開いた。往時の精米請負は、現在大概閉鎖し、現今の經營業務は凡て商品保管業務である。故に磨坊に於ける日常の賣買は稀に見るところで、僅かに毎年九、十兩月の新米が盛んに出廻り、價格が低落した際、大量に仕入れて倉庫に保存し、翌年の端境期に至り米價が高騰するに及んで、即ち玄米に搗いて發賣するに止まる。かくの如き廉買高賣を繰返すのみにて、その他には別に業務がな

いのである。この種の磨坊は全市に尙ほ六軒を有し、創設以來の期間が比較的長く、基礎が稍々鞏固なるため、機米廠の壓迫を受けても、どうにか辛うじて維持が出来るのである。併し畢竟良策ではないのであるから、將來は恐らく淘汰は免れ難いであらう。

二 製粉工場

南京の製粉工場には、原來「太昌」、「大同」、「揚子」の三工場があつたが、太昌は現在既に廢業し、現在あるものは僅かに大同、揚子の二工場に過ぎない。今その概況を略述すれば次の如くである。

(1) 揚子麵粉廠

揚子麵粉廠は即ち上海揚子麵粉廠公司の分工場にして、民國二十年五月下關の三汊河に設立され、資本金は三十萬元、設備は比較的完備せる方である。雇傭職工は三百餘人に達し、南京市製粉業中の最大なるものである。工場に於いて毎年消化される小麦の數量は、約百二十萬擔前後に達し、大部分は南京近郷の徐州・蚌埠・明光・鎮江・溱潼・姜堰等の諸地方から收買するが、併し工場から直接買付ける數量は多くはない。大部分は上海の本社より社員を各地に派遣して買集め、然る後南京に輸送して以て製造に供する。若し各産地に缺乏するか或は價格が昂騰した場合は、即ち上海より外國麥を輸入して不足を補ふのである。工場の製品には、「綠揚子」、「綠龍馬」、「綠八卦」等の商標の二號粉、「元揚」商標の三號粉、「藍揚子」、「紅八卦」等の商標の四號粉等の種類があつて、一晝夜合計八千餘袋の製粉が可能である。輸送販賣の狀況は、南京地元の需要は極めて少く、毎月約二萬餘袋の消費に止まり、十分の九は即ち芝罘・天津・廈門・長江上流の各港及び無錫等の諸地方へ輸送販賣される。

(2) 大同麵粉廠

大同麵粉廠も亦下關三汊河に設立され、揚子麵粉廠の北を距る里餘の地點に位してゐる。規模は揚子麵粉廠に比較して稍々小さい。工場設備も亦頗る完備し、雇傭職工は三百餘人を有し、運搬人夫は隨時雇傭するので數は一定してゐない。工場使用の原料は大部分支那麥を用ひ、不足の場合は外國麥を以て補充する。支那麥は大部分淮河流域及び津浦沿線各地、南京近郷及び江北の高郵・泰州・揚州・六合等の諸地方より供給される。その他長江上流の各港からも亦輸入されるが、併し數量は微々たるものである。工場では毎年五、六月の新麥が出廻る時期に社員を各地に出張せしめて買付ける。蚌埠には堆棧を設け大量の仕入貯藏に備へてゐる。併し各地の習慣に依れば、凡て工場よりの仕入は、必ず仲買人の紹介を要し、始めて取引が出来るのである。取引完了後は、仲買人は一擔に付手數料一角を要求するが、賣買者雙方に依つて平均負擔される。故に年來工場側は頗る苦痛を感じ、屢々直接に農家より收買し以て中間の搾取を免れんとしたが、唯習慣があまりに根強く、若干の區域は依然として實現が期し難い。生産の状況に至つては、工場には新式機械を備へて製粉して居り、一日約一千袋の製粉可能である。以前は一包の重量は五十封度であつたが、現在は上海・無錫の各地製品と統一して、擴張に便せんとする見地から四十九封度に減じた。南京市秤の四十一斤餘に相當する。販賣方面に關しては、南京市の販路は概して良好であつて、一日三千一、二百袋の賣行があり、殘餘は天津・芝罘・滿洲及び長江上流の各港へ運ばれてゐる。

第七節 堆棧

南京市の糧食堆棧は、三種類に分つことが出来る。一は銀行出資の堆棧にして、例へば上海商業儲蓄銀行、江蘇銀行、交通銀行等は何れも自設の倉庫を有し、顧客の貨物保管、抵當貸付、或は精米業を兼營してゐる。その二は糧食商經營の堆棧であつて、例へば復來、黃復昌、周天昌、仁記、廣新棧等がこれである。唯この種の堆棧は、多く銀行

と貸借關係があり、即ち銀行より借款して糧食商の抵當貸付金に振向けるのであつて、専ら顧客の貨物を保管して倉敷料を取得するものは少い。故に名義は商人の經營であつても、實際は即ち銀行の操縦するところである。故にまた銀行出資の間接經營の堆棧ともいふことが出来る。その三は精米所附設の堆棧である。凡そ稍々大なる精米所は、買入に利便する見地から何れも倉庫を自設して商品を保管し、同時にまた顧客貨物の代理保管業を兼營してゐる。

營業の範圍は大部分顧客の貨物保管及び抵當貸付が主であつて、機械を設備し顧客の精米をなして料金を取るを兼ねる者もあるが、糧食の賣買を兼營する者は稀である。貨物保管業務とは、即ち地方商人に代つて貨物を保管し、而して倉敷料を取得するの謂である。倉敷料の多寡は、顧客の保管貨物の種類に依つて決定され、普通は米一石の一個月倉敷料は三分、粳は一擔二分である。抵當貸付の業務とは、即ち地方商人が貨物を抵當品とし、而して堆棧に對して借款するの謂である。平常地方商人は大量の商品を運搬して來るが、市價が低落した場合、或は保存して價格の騰貴を待たんとする場合、商品が未だ賣捌かれる以前に金融を求むる際、即ち商品を抵當として堆棧に對して借金を畫策する。抵當金額の多寡は、品質價值の如何に依つて決定され、普通商品市價の七割見當であつて、利息は月一分二厘である。若し商品を抵當に受け堆棧の倉庫に寄託すれば、倉敷料は即ち商人の負擔となる。堆棧が精米業を兼營するのは、大抵地方商人の利便のために設けるのであつて、平常地方商人の商品貯藏は、大部分價格の騰貴を待つて賣却せんがためである。唯各種品質の價格は起伏常なく、若し貯藏品が粳であつてその相場が不變であつても、玄米或は精米の相場が比較的良好であれば、即ち即刻賣却することが出来る。同時に保管してゐる堆棧に通知し、精米して商品を引渡すのであつて、斯して地方商人堆棧共にその便益を得るのである。精米數量の搗減割合及び精米費等の狀況は、大體精米所と同様であるから重ねて贅述を避ける。

第八節 倉庫

二〇

倉庫も亦糧食取扱ひ機關の一種であつて、支那に於ける起源は甚だ古い。災害に遭遇すれば、その貯藏糧食を廉價を以て賣出し、罹災者を救済するので、國利民福上、益するところ鮮くない。故に全國各縣市は、穀物を貯藏して饑饉に備へる趣旨に基き、多くの公、私營倉庫の創設を見たのである。南京にも亦庶民の募集資金に依つて設立された廣豊備倉及び私立義倉の二個處を有するが、その概況は次の如くである。

一、廣豊備倉 清代の道光年間、南京地方紳士の募集資金に依つて設立されたもので、その目的は糧食を購入貯藏し、凶災に際して貧民を救済するにあり、専ら慈善的性質を帯ぶものである。現在倉庫の基金は、約四萬元に達してゐる。毎年新穀物の出廻期の價格低廉なる時期に際し、その基金を以て購入貯藏する。冬季は即ち貯藏穀物の一部を以て、市社會局の事業たる施粥廠(譯註 毎年冬季に際し貧民に粥を施す)の施粥に充當する。施粥廠は即ち義捐金を以て穀物代を償還し、以て翌年の新穀物の購入に備へるのである。かくの如き方法を繰返すことに依つて、倉庫は繼續維持することが出来るのである。これは即ち倉庫の中には貯藏穀物が固定基金をなしてゐるのを除外すれば、別に恆産がないが爲である。

倉庫の設備は極めて簡單陋隘にして、建物は永年修繕せざるため、破壊して使用に堪へない。穀物倉庫は合計十八個所を有し、一個所三棟の穀倉を有して居り、一穀物倉庫には穀一千五百擔を貯藏することが出来る。唯建物が腐朽してゐるので、倉庫の底の支持力減少し、平常は僅かに一千二百擔を保存し得るに過ぎない。且つこの倉庫は全部完全に使用することが出来ず、一、二棟の穀倉に貯藏して、順番に穀を乾かさなければならぬので、全倉庫の實際容量は、多く見積つて僅かに一萬擔の容量が可能なるに過ぎない。この外、尙ほ乾燥場があり、倉庫の間には古瓦石を用ひて修築し、面積は四百平方尺、一回に穀物三百擔を乾燥することが出来る。

倉庫管理の方法は、南京の紳商の組織せる理事會に依つて維持され、理事長一人を推薦し全責任を負つてゐる。理事の下に事務員三人を置き、事務、會計、倉庫係等の職務を分擔處理してゐる。倉庫係の事務は師傅と稱し、穀物の出入、乾燥に關して一切の責任を負つてゐる。平常は秋冬の新穀物の購入時期に際し、乾燥を必要とする場合は、仕入の都度乾かして貯藏し、翌年清明節前後及び秋季に至り、更に一回乾燥して以て濕氣、腐蝕を防止する。穀物の乾燥に使役する人夫は、凡て師傅に依つて臨時に雇傭される。穀一擔の乾燥賃は約二十文にして、食事は倉庫から支給される。

倉庫の職員の内、理事及び理事長は名譽職であつて、事務員は倉庫に常駐し俸給を支給される。一個月の經常費は合計百六十元にして、倉庫の修繕及び雨漏り等の工事には、毎年百元前後の費用を要する。故に一年の維持費は夫役費を加へれば合計二千二百元を必要とする。

倉庫の貯藏數量に至つては甚だ微々たるもので、一年中の貯藏穀物の最も多い時にて、僅かに八、九千擔に過ぎない。冬季救済後に於ける貯藏高は僅かに三、四千擔を餘すに過ぎない。その原因とするところは基金に限度があり、辛うじて秋季の新穀物出廻期に際し、資金を準備して買入れるに過ぎないのであつて、冬期救済後に於いては剩餘が生じて、追加購入する方法がないが故である。

二、私立義倉 清の光緒三十二年の創設であつて、南京の紳士魏家驊に依つて設立され、倉庫所在地は中華門外義倉巷である。創設當初は穀物を貯藏して、以て貧民を救済するを目的とし、完全に慈善的性質をなしたのであるが、その後創設者が死去するに至り、主持する人なく委員制に改めて、中華門外の大米穀商から選任し、維持することゝなつた。その性質も亦稍々改變され、米穀を貯藏して貧民を救済する外、尙ほ商業を兼營する事になつた。斯して

二一

義米は即ち慈善の性質から變じて半商業の營利的性質となつたのである。

倉庫の設備は最初は頗る簡粗なものであつたらしいが、爾後引續き建築され、現在は大體規模が整ふに至つた。全倉庫は合計三十六室を有し、一室九百擔の穀物を貯蔵することが出来る。平常二、三の倉庫を空けて穀物を順番に乾燥するに備へるのを除けば、全倉庫の最大容量は、三萬擔に達することが出来る。倉庫には乾燥場二箇所を有し、瓦石を用ひて造つてゐる。大乾燥場の廣さは四百平方尺に達し、一回三百擔の穀物を乾燥することが出来る。小規模のものは五十平方尺にして、五十擔を乾かすことが出来る。倉庫内には精米機一臺を備へ、自ら精米して救卹に備へた街へ賣出してゐる。時には地方商人の精米を引受けて料金を取ることもある。管理方法は廣豐備倉と略々同様である。倉庫の行政は委員制を採り、委員長一人を置き倉庫事務を管掌してゐる。また監察委員會を設けて監督し、倉庫の日常事務は、委員長の招聘せる一人の支配人に依つて責任を負うてゐる。また補助員數人を雇傭し、穀倉、機械、會計、外交等の職務を擔任せしめてゐる。穀倉の管理員は晒穀師傅（穀物乾燥係）と稱し、倉庫中の貯藏穀物は彼等の保管するところで、人夫を雇傭して順番に乾燥を行ふ。即ち新穀物を買入るれば、先づ乾燥を行ひその後穀倉に搬入し、以後春秋二季には更に一回乾燥する。臨時雇傭人夫の報酬は、廣豐備倉と同様で、一擔の穀物乾燥賃は二十文、食事は倉庫より支給される。全倉庫一年間の經常維持費は、合計二千八百元を要し、大體倉庫中の商業方面の利益からこれを補助してゐる。

倉庫の貯藏穀物は、平常、秋季の新穀物出廻期に際し、仲買人の紹介によるか或は直接船家より買入れる。凡て保管穀物は、普通十分の三は自ら精米して賣出し、七割は即ち保存して救済用に充當する。毎年冬季になれば、保存穀物の一部を以て自ら玄米に製し、普通の値段で施粥廠に賣捌いて救卹する。然る後施粥廠の募捐金に依つてその價格が償はれる。穀物貯藏の期限は長くて二年であつて、毎年新舊交替される。新買入は穀倉に保存し、舊穀物は漸次精

米して救済に供するか或は發賣される。倉庫内の一個年の貯藏額は、資金に限度があるため、最も多い時にも僅かに一萬五、六千擔に達するに過ぎず、少い時は僅かに五、六千擔に過ぎない。

第九節 斛行及び稍籬行

一 斛 行

斛行は南京市特有の組織にして、糧食賣買の際の計量を業とし、清の康熙四十四年の創始である。傳へられるところに據れば、斛行が開業される以前の南京の糧食は、常に米穀商の支配するところで、量目を誤魔化し中間搾取を圖り、その積弊は甚だ深刻であつた。適々某將軍の軍糧買上げがあつて、この弊害を目撃し改革を力説したので、斛行の設立となつたのである。凡そ糧食の取引には、必ず斛行の計量を経て、始めて引渡しが出来ることとなり米穀商専横の弊害の改革が始められたのである。これが斛行の起源であつて、蓋し賣買雙方にその平均を得せしめんと欲したからである。

斛行開業の初は完全なる自由制であつた。凡そ市民たるものは、皆鑑札の下附を受け斛手（譯註 秤目を見る者）となることが出来た。併してこの制度もこれを行ふこと既に久しくして、即ち世代相傳の職業と化し、積弊は甚だ深くなつて來た。市政府は屢々改革せんと欲したが、遂に内情複雑のため、唱へられ乍ら未だ改革には至らないのである。

斛行の所在地は、全部水上交通の中心地點に集つてをり、下關には四十七戸を有し、水漢西門には二十戸、中華門には六十一戸、通濟門は十五戸あり、以上の四個處は即ち斛行の總樞軸にして、一個處の斛手毎に一兄弟會を組織したが、現在は斛行公會と改稱された。會には首領があり斛手の中より賢能者を選擧して充任する。凡そ糧食にして水

運によつて如上の四個處に荷揚されるものは、必ず斛行の派出した斛手の計量を経ることを要し、始めて荷揚が出来るのである。

斛手の仕事の配分は、凡て會の首領より規則に依つて派出される。その方法は即ち斛の姓名を並べ、當日米穀船が岸に着した順序に依つて、順番を決め而して派遣される。例へば某斛手が某日の姓名表に於いて第一位に列して居れば、即ち當日着港の第一艘の米穀船は、列名第一位の者に仕事の優先権があり、列名第二の者は即ち第二船の優先権をもつ。併し優先者はその仕事を應諾するや否やは自由である。若し當日第一番入港の米穀船の積載量が過少で、列名第一位の者が利得が少くないと思つたならば、随意にその優先権を放棄することが出来る。優先権放棄後は、斛行の首領は列名表の順序に従ひ、第二位者と呼んで仕事をさせる。若し列名第二位者にして更に優先権を放棄すれば、更に順序を追つて第三、第四の者と呼んで、終に最終者の就業に至るのである。而して最初に棄權を申出たる者の次回に於ける就業の機會は、最後に列することとなり、他の斛手の順番が完全に終末を告げて始めて仕事をすることが出来るのである。

手數料の最初の取定めは、米一擔につき四分の料金であつて、賣買者雙方により折半して負擔された。その後市政府は商人負擔の減少を圖る目的からこれを三分に改め、賣買者雙方は各一分五厘を出すこととなつた。併し實際上斛行は表向き守つてゐるだけで、裏面ではこれに違背し、穀物一擔の計量手數料は、依然として四分である。この外、尙ほ賣買者雙方から規定外の手數料を要求する者もある。茲に南京市政府の斛行管理規則を次に附記することとする。

南京市斛行管理規則

- 第一條 凡ソ本市區内ノ斛行ハ社會局糧食管理所カ本規則ニ準據シ之ヲ管理スルモノトス
- 第二條 本市ノ斛行ハ社會局ニ依ツテ各地米產地ノ糧食取引狀況ニ準據シ數目ヲ酌定ノ上之ヲ公布スルモノトス
- 第三條 凡ソ本市ニ於イテ斛行ヲ營ム者ハ須ク申請書ヲ認メ申請人最近ノ寫眞二枚(二寸半身)ヲ添付シ並ニ二人以上ノ確實ナル保證人ヲ選ヒ、社會局糧食管理所ニ出願登記スヘシ既に斛行ニ在リテハ一定期限内ニ以上ノ手續ニ準シテ登記申請スルコトヲ得期間内ニ登記申請ヲササル者ハ直ニ營業ヲ停止セシム 申請書ノ書式ハ別ニ之ヲ定ム
- 第四條 糧食管理所ハ前條ノ申請書ヲ受理後合格者決定ノ上ハ直ニ社會局ニ認可ヲ報告シ免許狀ヲ登記ノ上下附スヘシ 免許狀登記ノ様式ハ別ニ之ヲ定ム
- 第五條 斛行ハ登記セル免許狀ヲ得タル後ハ直ニ免許狀ヲ携帶シ財政局ニ至リ仲買稅課稅暫行規程ニ準シ納稅シ仲買人鑑札ヲ受領シテ始メテ營業ヲ許可サルモノトス
- 第六條 斛行ハ一鑑札一業ノ規定ヲ遵守スヘシ營業ニ際シテハ社會局下附ノ免許狀ヲ携帶シ以テ検査ニ備フヘシ若シ代理欺瞞等ノ事由アレハ直ニソノ免許狀ヲ沒收シ營業ヲ停止セシム
- 第七條 斛行使用ノ枱ハ社會局ノ檢定捺印セルモノニ限り然ラサルモノハ直ニ營業ヲ停止セシム
- 第八條 斛行ハ當然取得スヘキ計量費ヲ除キ糧食業或ハ地方商人ニ對シ規定外ノ手數料ヲ請求スルコトヲ得ス
- 第九條 斛行ハ合格ヲ登記シ營業ヲ許可サレタル後ハ日日計量シタル糧食量ヲ糧食管理所頒布ノ表式ニ準據シ實數ヲ記入報告スヘシ
- 第十條 斛行營業ノ制度ハ從來ノ規定ニ準シ班ヲ分チテ順番ニ計量スヘキモノトス順序ノ回轉ハ到着順ニヨリ計量シ停滯スルヲ得ス若シ新開業ノ斛行アリタル時即チ合議ノ上別ニ計量ノ方法ヲ定ムヘキモノトシ故意ニ排擠スルヲ得ス
- 第十一條 本規則第八條第九條第十條ノ規定ニ違反スルモノハ社會局ハソノ情狀輕重ヲ酌量シ暫時或ハ永久ニ亘リソノ營業ヲ停止セシム

二 稍行及び籬行

この種の營業者は即ち顧客の貨物を代理運送し、而して運賃を取得する勞働階級の組織するところのものである。糧食の取引が成立した後は、凡てそれ等の運搬に依つて引渡される。稍行の商品運搬は、凡て麻袋を用ひて積載し一袋を一石とし、その運送の用具は驢馬及び驢車である。凡そ米穀店にして仕入商品が比較的多く、而して道程の遠隔のものは何れもこの運送による。驢馬は背に載せて運搬し、一頭の驢馬は一石を背に載せる事が出来る。驢車の積載量は一輛六石である。運送費は里程の遠近に依つて決定され、一石は一角乃至二角五分で差違がある。運搬貨物が目的地に送達後、商品仕入者より支給される。籬行に至つては即ち各種糧食埠頭に於ける人夫であつて、その貨物を運ぶ用具が籬なるにより籬行と呼ばれてゐる。凡そ各種の糧食埠頭附近の商店及び距離が稍々遠隔にして、且つ買入數量の比較的少い商店にあつては、その買入れた商品は皆籬行に依つて擔いで運搬される。これ等の二種の稼業は、各糧食埠頭にあつては頗る勢力を占め、凡て貨物の運搬は必ずその手を経なければならぬ。この二種の稼業以外の労働者は参加するを得ず、即ち商品を仕入れた問屋の使用人であつても亦自ら運搬することが出来ないのである。これ即ち慣習の然らしむるところである。

第十節 船家及び郷稍

船家及び郷稍は、即ち糧食の運送販賣者にして、南京市に於いて毎年消費される糧食は、殆んど全部がこれ等に依つて輸送され、糧食業中にあつて實に重要な地位を占めてゐる。茲にその概況を分述すれば次の如くである。

一 船家

船家も亦客家（客筋）と呼ばれてゐる。即ち各地の河筋より糧食を運搬し南京に來り、買手を求めるところの船員がこれである。その種類は「外江幫」及び「内河幫」譯註 長江以北の船家を外江幫と稱し以南の船家を内河幫といふの二種類に分つことが出来る。營業の範圍に至つては稍々一定してをり、奥地精米所糞坊（白挽精米小屋）の運送を代理して運賃を取る者、糞坊の委託を受けて運送販賣を代理する者、自身の資本に依りて農家より米穀を買集め、而して運搬販賣する者等がある。唯その營業の種類の如何を問はず、取引の手續慣習は大體一致してゐる。即ち船の貨物が埠頭に到着した後は、自ら河行に赴き價格を標示して、「兜客」の代理賣却を依頼する。賣方と買方とは何等の關係も發生することなく、河行と買方の取引が完了するを俟つて貨物が引渡される。翌日河行より商品の代價を領收し、事務は即ち結末を告げるのである。この外、時に依つては船家が商品相場が低落したため、賣却することが出来ず、市場の好轉を俟つてその上で賣捌くことがあり、またある場合には運送して來た商品が、多く粃或は玄米であるため、市場の需要に適合せず、精米所に委託して精米し、然る後市場に賣出す事もあるが、併しこれは結局例外である。運送費は一に路程の遠近に依りて決定され、米穀一擔につき一角乃至四、五角の料金にして不同である。

以上は船家の業務の一般的狀況であつて、その他の運送及び取引過程に在つては、尙ほ種々の病弊が發生してゐる。茲に調査の結果を補述する。

(1) 船家自身に於ける積弊

船家の中で自己の商品を運送する者を除外すれば、一般に代理運送の性質を帯びてゐるので、運送途中に於いて常に種々の弊害が發生する。即ち貨物を積載して出發地點を離るれば、盜賊行爲を實行し、普通に盜み取る數量は、常

に百分の二、三に達し、即ち百擔につき二、三擔竊取される。貨物を盗み取つた後は、常に種々の方法を用ひて掩蔽を圖り、局外者の發覺を防止するのであるが、これを知りつゝも亦如何ともなし難いのである。例へば竊取の對象が米である場合は、商品を引渡す前に水を注ぐのであるが、米は水を含んで膨脹するため、數量は減少を來さないのであるが、或る場合は廉價なる碎け米を混入し、その數量を増加せしめて多額の利益を取得する。若し盗み取るものが粗である場合は、即ち土砂を混入し數量、重量は元の通りに復舊する。これ等の工作が行はれた後は、商品の引渡しに際し、完全に誤魔化しが出来るのである。これ等の積弊は由來既に久しく、慣例となつて牢固として打破することが出来ない。南京に於ける若干の間屋は、謂ふまでもなく自ら地方に行つて米穀を仕入れ發賣することが出来、價格も亦低廉となるのであるが、唯船家の積弊に阻止され、多くは利得損失を償ひ得ざるを恐れて、何れも躊躇して足を延さないのは誠に惜むべきことである。

(2) 外部より受ける欺瞞と搾取

船家は貨物を運搬して埠頭に到着後、常に種々の欺瞞及び搾取を受ける。その狀況は、大體三種に分つことが出来る。

(一) 河行の搾取 河行は原來賣買者雙方に於ける仲買人であつて、一定の手數料を受ける以外、尙ほ通常の場合船家より搾取する。その方法は米穀船が埠頭に到着する以前に於いて、河行は仲間を三汊口の米穀船の通過する地點に派遣して、俗にいふところの所謂「兜客」と連絡し、相場を報告し及び賣買販路等の條件を相談する。この種の兜客は元來船家と組合の間柄であつて、而して船家は地方より來るのであるから、外地の事情に關しては不案内たるを免れず、米相場の如何に就いては、尙更知る方法がなく、斯て常にその術中に陥るのである。船が埠頭に到着すると、店主はいろ／＼丁寧接待し、竝に船家の希望する價格に依つて商品の一部を代賣する。然して殘餘は故意に遅

延させて、或は市價が面白くないから、待期してその上で賣却すると稱し、或は米商は保有米が多過ぎて、買入を欲しない等と稱する。これ即ち俗にいふところの「打鼓」であつて、殘餘の商品の價格決定に際し、價格を値切る準備である。船家は時としては長期間待つことが出来ず、急いで賣却せんとするので、多くその損失を受けるが、價格決定に際し出来る價格は、即ち相場より低廉ならざるを得ない。船家がこの種の奸計に陥ることを、俗に「吃盤子」と呼んでゐる。

この外、尙ほ高利の剝奪がある。即ち船家は運搬貨物が埠頭に到着後、取引帳簿の至急清算を欲するか、或は他商品の買入れ資金を必要とする場合、或は直に奥地に歸つて貨物を繼續運搬するため資金を必要とし、而も運送して來た商品が相場低落のため、賣却が不可能なる場合は、貨物を抵當とする。若し資本が豊富にして棧房を自設する河行であれば、直接抵當の受入れが可能であつて、高利を搾取する。然らざれば即ちこれを銀行に更に抵當し、資金を受取つて船家に與へるのであるが、その中からも亦利得することが出来るのである。

この外、河行には尙ほその他の利益の源泉がある。即ち船家が運送して來た商品にして、若し小躰坊或は農家の委託運送賣物であれば、河行は空仕切を出す事が出来て、船家と利益を折半に取得する。例へば實際の相場が玄米一擔に付六元とすれば、百擔の米は當然六百元に賣却すべきであるが、併し清算書には僅かに五元八角と記入するので、百擔の米は五百八十元に過ぎず、その中二十元の不足となる。平常は船家より河行に對し三、七分或は四、六分の割前を與へる。船家は清算代金を荷主に引渡すが、内幕も亦漏洩するには到らないのである。

(二) 斛行の搾取 斛行は原來賣買者雙方の鑑定人であつて、穀物の何であらうと必ずその手を経て、始めて取引が完了される。斛行は米穀の計量に際し、元より一定の報酬を得てゐるが、これは前述したところである。併しこの外に尙ほ種々の弊害となる端緒がある。斛手の技術は非常に巧妙にして、穀物の計量に際しては、所謂「蕩斛」、「沖

斛」の部分有し、計量後は一石の米の分量に一、二升の差を生ずるのである。故に常に賣買者雙方に對して規定外の手數料を要求する。若し賣方が拒絶して給與しない場合は、斛手は即ちその蕩斛の手段を用ひて對應する。計量後は一擔の米で一、二升を減少することが出來、賣方は無形の損失を受けるのである。これに反し若し買方が拒絶して給與しない場合は、即ち所謂冲斛を使用する。買入れた商品の一擔の分量も亦一、二升の減少となり、買方は不利を蒙るのである。所謂蕩斛、冲斛とは、即ち米穀の計量に際し、斛手の使用する枡であつて、容量は二斗五升である。船中に仰向けに置き、別に米を入れる筈を用ひて米及びその他の穀物を入れ、枡の中に入れて一杯に盛りあげ、然る後斗搔を用ひて枡を平らに引き、持あげて而してこれを逆様にしてあげる。かくて計量は終るのである。表面上は弊害と稱すべきものはない如くであるが、實際は米穀を枡の中に盛る際、その盛方の如何に依つて、分量の多少が決定されるのである。若し枡に盛る場合速度を緩め、而して手を圓狀に描けば、米穀は横置となつて數量は多くなる。即ち蕩斛がこれである。若し枡に入れる際、速度を速め手を直狀となせば、米穀は枡に入つて多く直立し數量は少くなる。斛手が賣買者雙方に向つて額外の料金を要求する場合は、即ちこの手段に依つて搾取する。この外に尙ほ一方法がある。即ち米穀の計量に際し、先づ手を挿狀となして米穀を挿入れ、尙ほ満たざる場合は、更に別の筈を用ひて一杯に盛あげ、然る後斗搔をかけて計量が完了する。この種の量り方は、眞の弊害は枡を挿入する時に生ずるのである。若し枡を挿入する際、力をあまり入れず且つゆつくりやり、盛入れる際手を更に圓狀になせば、その數量は多くなる。これに反し、枡を挿込む際、力を多く入れ且つ急速に盛入れる場合、手を直注狀となせば、即ち分量は少くなる。その多少の差は前の場合に比較して一層甚だしい。

この外、尙ほ故意に遅延して詐取する者がある。例へば船家が運搬した米を急に荷卸し、他の商品を積込んで運送せんとする場合、斛手は尙ほ事由にこと寄せ遅延して計量の代理をなさず、而して規定外の手數料を要求するのが、

常習手段である。

(三) 無頼漢の剝削 南京市の下關・水漢西門・中華門・通濟門等の各糧食埠頭には常に多數の遊び人や無頼の徒がゐる。例へば「河僧」(埠頭のルンペン)、「地保」、「伙子」等がそれである。米穀船が埠頭に着くと船家に呼びかけて米を要求するので、彼等を俗に「討米幫」と言ふ。名目は要求であるが、實際は當然與へなければならぬので、従つてこの種の連中はこれに頼つて生活してゐる。各自に米を盛る器具を備へ、米穀船が來ると例に依つて勝手に持ち去つて行き、每人多くて四、五升、少くて二、三升は捲き上げる。船家も如何ともなし難いのである。

郷 稍

「郷稍」は即ち南京近郷の陸路より糧食を南京に運搬して買方を求める地方商人である。また小規模の糧食運搬販賣商とも云ふことが出来る。この種の地方商人は、多く田舎の小さな街或は稍々大なる村落に集つてゐる。自ら精米器具を備へ、稍々資力のある者は、農家より粃を買入れて玄米とし然る後、南京に運んで賣付ける。

その輸送の方法は、驢馬の背運、貨物自動車或は人役を用ひて擔運するが、凡てその數量の多寡に依つて決定される。大抵數量は比較的多く、道程が比較的遠距離なる者は、多くは驢馬の背運を用ひ、道路に近接する場合には、貨物自動車を用ひて輸送するものもある。また數量が少くして里程の比較的近いものは、大抵人に擔がせて運搬する。商品在南京に運搬した際は、自ら廊行に赴いて取引し、直接に値段を取り定めて、仲買人の紹介を必要としない。商品價格決定後は、廊行より店員を派し、その場で計量或は秤をかけるのであるが、斛行の手續を経る必要がない。地方商人は商品の引渡しを濟せば、即ち廊行に對し商品代金を清算して取引は終るのである。

第一章 糧食の産地と運輸販賣の概況

第一節 米 穀

一 米穀の種類及びその原産地

米の種類は頗る多い。南京市にて日常消費されるものを大別すれば、大體糯米、粳米、黑粳米、洋粳米、黄粳米等である。糯米は大部分無錫・蘇州・高淳及び安徽省の南陵・宣城等の諸地方より運ばれる。粳米は幾んど全部が無錫・蘇州・常州の各地より供給され、南京近郷附近各縣及び安徽省からは、幾んど移入を見ない。黑粳米及び洋粳米は大部分南京市の近郷及び句容・溧水諸縣に産する。黄粳米は多く安徽省中南部各縣より供給され、南京市附近各縣より亦輸入を見るが、併し數量は甚だ微々たるものである。

二 米穀の運輸概況

南京市の米穀輸送は、大部分帆船運輸を主としてゐる。年消費米穀の十分の七、八は、即ち帆船輸送であつて、時間的には不經濟であり、運賃も亦比較的割高である。且つ運輸の途中は、常に盜賊、浸水、混砂等の事故を發生し、實に南京市糧食運輸の重大なる障礙をなしてゐて、陸路運搬される。例へば南京市近郷生産の米穀の如きは、大部分驢馬の背運であつて、一輪車による運送や擔運も亦屢々見るところである。鐵道の運送は僅かに京滬鐵道沿線の無錫・蘇州・常州等の米産地帯に限つて、使用することが出来るが、貨物自動車を利用し積載運送する者は甚だ少い。茲に

米穀の生産地より南京市に至る輸送の経路、里程、距離、時間、運賃等の情況を次に分述することとする。

(1) 運輸の経路

南京市の米穀の移入には水運が最重要である。その移入の経路は、大體三大區域に分つことが出来る。(一)南京市近郷及び附近各縣の米穀の移出地は、湖熟・土橋・秣陵關・郭莊廟・葛村・句容・天王寺・溧水・祿口・高淳等の市邑を以て集散地とし、秦淮河及びその支流を経て移入され、而して南京市の通濟門及び中華門に集まる。これ即ち俗にいふ所の内河米である。(二)安徽南方各縣の米穀の移出地は、太平・蕪湖・南陵・宣城・涇縣等の地方を以て集散地とし、青戈江を経て蕪湖に集り、然る後、南京に輸送されるか、或は青水河を経て直接移入される。(三)安徽中部各縣の米穀の集散地は、合肥・三河・舒城・無爲・巢縣・運漕等の地方を以て集散地とし、然る後、裕溪河を経て蕪湖に集るか或は裕溪河から直接南京に運ばれる。

この外、揚子江流域の各産米地帯、例へば大通・貴池・棕陽等の地方より移出されるものは、大部分蕪湖を経由して和縣・含山・烏江・采石磯等の地を通過し、完全に揚子江を経て直接南京に移入される。凡て安徽省より揚子江を経て移入される米穀を俗に外江米と稱してゐる。

無錫・蘇州・吳江・常州等の各産米地域からも亦毎年多量の移入があり、以て南京市の消費に供せられてゐるが、その輸送の経路は京滬鐵道經由である。

(2) 里程、距離、運輸時間及び運賃

米穀の産地及び集散地より南京市に至る輸送距離は、南京近郷各地より水、陸路によつて移入される道程が稍々短距

離なるを除けば、その他の各地と南京市との距離は、五、六十里乃至五百餘里（支那里）である。里程が百里以内の場合は、時によつて驢馬の背運或は一輪車を用ひて運搬することが出来る。百里以上にあつては、鐵道及び公路沿線諸産米地帯の鐵道便や貨物自動車を利用して運送するものを除外すれば、その他は凡て帆船を用ひて輸送する。運輸の時間は鐵道及び貨物自動車の積載運送が時間を節省し、且つ一定してゐるのは勿論であるが、帆船運輸は凡て道程の遠近及び風水の平穩なるや否やによつて決定される。若し風水にして平穩なれば、各米産地と南京間とは、一日乃至七、八日を以て到達することが出来る。

運賃に關しては、里程の遠近、沿路治安の如何、季節の盛衰、船隻の多少によつて決定される。平常南京を距る一日の航程は、普通一石一角を取得し、一日半乃至二日は、運賃一角二分乃至二角、二日乃至三日の航程は、二角乃至三角、三日乃至四日の航程は、三角乃至三角五分、四日乃至七、八日は、三角乃至四角五分を取得する。併しこれは單に帆船の運賃を指して言ふに止まるので、陸路を驢馬を利用して運搬する運賃の計算は、稍々一定してをり、一般的にいって普通三十里につき、一角の運賃を取得する。鐵道及び公路の運送に至つては、從來運賃が一定してゐないから、繰返して言ふ必要はないであらう。茲に各地より南京市に至る帆船の運搬距離、所要時間及び運賃を次に表示することとする。

省別	地點	航程	時間	運賃
江	林士陵、蘇州、湖州、句容	六〇里、七〇里、七五里、八〇里、九〇里	一日、一日半、一日半、一日半、一日半	一角六分、一角、一角、一角、二角

蘇	安	徽
高溧丹天溧葛郭 淳陽陽寺水村廟	采和太含蕪運無宣南大巢盧三合 石磯縣平山湖漕爲城陵通縣江肥陽	烏采和太含蕪運無宣南大巢盧三合 石磯縣平山湖漕爲城陵通縣江肥陽
二二二一一 五二〇三三一九 〇五〇五〇五〇	一一一一一一〇六七六二〇九五 五五〇〇〇〇〇〇〇〇五〇里	一一一一一一〇六七六二〇九五 五五〇〇〇〇〇〇〇〇五〇里
三 三二二二一 日 日 日 日 日 日 日 日 日	四四二二二一一 日 日 日 日 日 日 日 日 日	七七七七五五五五四四二二二一一 日 日 日 日 日 日 日 日 日
二二 一角六分 角 角	二二二二二 一角四分 角 角 角 角 角 角 角	三三四四四 一角五分 角 角 角 角 角 角 角 角 角

三 米穀の移出入量

南京に於ける米穀の移出情況は、糧食の取引及び運輸を業とする商社及び機關に依つて知ることが出来る。大體水路によつて輸送されるものは、長江沿岸の石炭港より移入され、鐵道を経由して他市へ轉送される一部分を除けば、凡て南京への移入は、幾んど全部が斛行の手を経る。陸路より輸送されるもの、例へば驢馬の背運の如きは、大部分廊行を経てをり、その他は即ち鐵道及び貨物自動車によつて輸送される。唯驢馬の背運及び貨物自動車輸送は、概して隨意自由の移出入であつて、その數量の多寡は、總ての機關に情報の蒐集が乏しく、従つて考査の方法がない。いま水路及び鐵道による移出の數量及び一般情況を分述すれば次の如くである。

(1) 水路 水路にて輸送される米穀は、長江沿岸より移入して鐵道經由他都市へ轉送される一部分を除き、その他の南京市各糧食埠頭を經過して移入されるものは、大體皆斛行の手を経て移入後は、少量の再移出が行はれる。故に凡て水路より移入して斛行の計量を経る米穀は、幾んど全部が南京市の消費に供される。茲に最近三年來の各糧食の埠頭から移入して斛行の計量を経た米穀數量の表を次に掲げる。

南京市水路米穀輸入數量表 (單位、石)

	南	門	下	關	通	濟	門	水	漢	西	門	總	計
民國二十一年	四九九、五〇〇		一九九、一六二		一五〇、八〇〇		一八、三〇〇		一八、三〇〇			八六七、七六一	
一月	三七、五〇〇		一、七七六		三、四〇〇		一、一〇〇		一、一〇〇			四三、七七六	
二月	三五、〇〇〇		二、六六一		四、七〇〇		八〇〇		八〇〇			四三、一六一	

三月	四六、〇〇〇		二、一二四		六、六〇〇		一、二〇〇		一、二〇〇			五五、九二四	
四月	三〇、七〇〇		三、三八六		八、五〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇			四三、五八六	
五月	二八、〇〇〇		四、二四一		一〇、四〇〇		一、二〇〇		一、二〇〇			四三、八四一	
六月	二六、四〇〇		七、三七〇		一二、〇〇〇		二、五〇〇		二、五〇〇			四八、二七〇	
七月	二四、二〇〇		八、八七二		八、六〇〇		二、八〇〇		二、八〇〇			四四、四七二	
八月	二六、七〇〇		一四、四三〇		二六、五〇〇		二、二〇〇		二、二〇〇			六九、八三〇	
九月	八三、〇〇〇		六四、六八〇		三五、〇〇〇		二、〇〇〇		二、〇〇〇			一八四、六八〇	
十月	六七、〇〇〇		七七、六二〇		二二、〇〇〇		一、五〇〇		一、五〇〇			一六八、一二〇	
十一月	五五、〇〇〇		八、二四二		七、五〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇			七一、七四二	
十二月	四〇、〇〇〇		三、七六〇		五、六〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇			五〇、三六〇	
同二十二年	五三六、五〇〇		一七八、九四七		一六〇、九〇〇		二二三、四〇〇		二二三、四〇〇			八九九、七四七	
一月	三三、〇〇〇		一、六六〇		三、〇〇〇		一、三〇〇		一、三〇〇			三八、九六〇	
二月	二八、〇〇〇		一、九七〇		四、〇〇〇		一、一〇〇		一、一〇〇			三五、〇七〇	
三月	四二、〇〇〇		二、〇四〇		四、六〇〇		一、五〇〇		一、五〇〇			五〇、一四〇	
四月	二九、〇〇〇		二、九八〇		七、六〇〇		一、三〇〇		一、三〇〇			四〇、八八〇	
五月	三六、〇〇〇		四、二九〇		八、三〇〇		二、〇〇〇		二、〇〇〇			五〇、五九〇	
六月	二八、〇〇〇		七、六一〇		九、六〇〇		三、〇〇〇		三、〇〇〇			四八、二一〇	

七月	一九、〇〇〇	八、〇三〇	六、五〇〇	二、九〇〇	三六、四三〇
八月	五六、〇〇〇	一五、四四〇	二〇、八〇〇	二、八〇〇	九五、〇四〇
九月	七四、〇〇〇	五三、七三〇	二八、〇〇〇	二、五〇〇	一五八、二三〇
十月	七〇、五〇〇	七一、七一〇	一七、五〇〇	二、〇〇〇	一六一、七一〇
十一月	六五、〇〇〇	五、九八〇	六、〇〇〇	一、五〇〇	七八、四八〇
十二月	五六、〇〇〇	三、五〇七	四五、〇〇〇	一、五〇〇	一〇六、〇〇七
民國二十三年※	五六七、八一〇	一三〇、五〇三	三一、三〇〇	二五、一〇〇	七五四、七一三
一月	三三、〇〇〇	三、七九八	二、一〇〇	一、五〇〇	四〇、三九八
二月	四三、五〇〇	四、二九〇	二、九〇〇	一、二〇〇	五一、八九〇
三月	三九、〇〇〇	四、五二〇	三、四〇〇	一、四〇〇	四八、三二〇
四月	四七、三〇〇	七、九六〇	六、〇〇〇	一、五〇〇	六二、七六〇
五月	三二、〇〇〇	九、八七七	六、四〇〇	一、三〇〇	四九、五七七
六月	五七、三五〇	一一、二一三	一、〇〇〇	三、二〇〇	七二、七六三
七月	五六、八一〇	一四、一〇二	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七四、九一二
八月	三九、一〇〇	一四、六七七	三、〇〇〇	三、五〇〇	六〇、二七七
九月	五六、〇一〇	一九、六四二	四、〇〇〇	四、〇〇〇	八三、六五二
十月	六〇、三〇〇	二四、四八四	一、〇〇〇	二、〇〇〇	八七、七八四

※民國二十三年の總計は十一月までとする。

上表に據つて觀察するに、毎年帆船にて移入され、斛行の計量を経て南京市の消費に供される米穀の數量は、八十萬石以上にして、南京全市消費量の大半を占め、南京市の糧食移入項目にあつて、實に重要な地位を占めてゐる。最近三年間の各月の移入情況は、大體一月から七月までが比較的少く、その數量は常に四、五萬石の間にある。八月は漸く増加し九、十の兩月が最も多く、その後はまた漸次減少する。即ち九、十の二個月が新穀物の出廻りで、一年を通じて移入の最盛期であつて、その他は凡て閑散期である。

各糧食埠頭よりする米穀の移入情況の觀察に至つては、年移入量の最高は中華門を首位とし、次は下關である。通濟門及び水漢西門に至つては比較的少い。最近三年間の移入數量の比率に依れば、中華門からの移入は總額の百分率の五七・五六乃至七五・二四を占め、下關は百分率一七・二九乃至二二・九五、通濟門は百分率四・一五乃至一七・八八、水漢西門は百分率の二・一一乃至三・三二を占めてゐる。これに依つて、中華門よりの移入は、實に全移入額の半數以上を占め、南京市米穀移入の最大關門をなしてゐることが見られ、その地位の重要性は、即ち窺知することが出来るであらう。

十一月	一〇三、四四〇	一五、九四〇	五〇〇	二、五〇〇	一二二、三八〇
十二月	—	—	—	—	—

五月	八六、七〇五	三二、五七	—	—	一〇七、二二	七四、一〇〇	二、五七、九四	四、五、六〇〇	三、六七、七四
六月	九四、九〇七	九三、七三	—	—	一、八七、六八	三、〇〇〇	九〇、六〇六	七、七、五〇	一、六九、一九六
七月	六〇、六九	四四、〇〇	—	—	一、二四、六九	二、四七、七二	一、〇〇、七一	三、〇、五〇	一、三九、九八
八月	一、三五、一〇〇	六三、三三	—	—	二、二七、四四	七、七、〇〇〇	二、五、〇二七	八、八、七五	三、四九、七四二
九月	一、四〇、二六七	六六、七〇〇	—	—	一、八七、九七	一、三四、九八	六、一四、四二	四二、八、九五	七、九〇、三三五
十月	七〇、九二	三九、〇〇〇	—	—	二、〇九、九二	一、七三、〇三	九、六五、七五	五、四、〇〇〇	一、三五、〇三二
十一月	九六、六二	一三〇、三六〇	—	—	一、六七、〇〇	三、九、五三	三、六七、九五	三三、〇〇〇	四、三九、四九八
十二月	二九四、二二	一七、〇〇〇	—	—	八四、二九	七二、八〇〇	四、〇八、一四	八、〇〇〇	四、八〇、九七四
民國二十三年※	一〇、三七、六九	三九、七〇	—	—	二、五九、四九	一、三二、九四	二〇、四六、五二	三、五、〇〇〇	三、一五、五〇〇
一月	九六、九〇八	三、八六〇	—	—	一、四九、七六	四七、〇〇四	三、五、四三六	二、五、〇〇〇	四、一三、四九〇
二月	三五、七三	—	—	—	四八、七三	一八、九四	七、七、一八	—	九、五〇、一八三
三月	七三、四二四	三、一〇〇	—	—	一、〇三、五四	二八、九一	六〇、二三	〇、〇〇〇	七〇、八、三五
四月	八八、七〇七	一三、七六〇	—	—	一、〇五、五七	七、五、〇三	二、〇八、九〇〇	—	二、一七、五三
五月	五七、九七	二、〇〇〇	—	—	八四、九七	一〇五、四七	六、三〇、三九四	二〇、〇〇〇	六、四三、四二
六月	八〇、三六	二、〇〇〇	—	—	八七、三六	—	一、二六、二九	—	一、二六、二九
七月	一、三七、五〇〇	—	—	—	一、六四、五〇	二、二、三三	一、三四、九三	三〇、〇〇〇	一、三六、一五三
八月	三、四七、五八	二七、〇〇〇	—	—	三、九〇、五八	四三、九六	一、四、五、三九	—	一、九二、二四

九月	一、〇五、五〇	—	—	—	二四、〇〇〇	一、二九、七四	九、一、〇三	三、二〇、九八	—	三、〇八、二〇
十月	—	—	—	—	七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	—	—	—	—
十一月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十二月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※民國二十三年の總計は十月限りとする。

上表に據つて觀察するに、移出入とも江邊驛の數量が最も多く、次は下關驛であつて浦口驛の數量は比較的少い。下關に移入されるものは、大部分が無錫・蘇州・丹陽等の各驛の移出粳米であつて、大部分南京各商舖によつて買取られ、南京市の消費に充てられる。下關驛より移出するものは、大部分内河の黒、洋糶米であつて、大抵上海へ向け輸送される。江邊驛に移入されるものはまた蘇州・無錫の各地所産の粳米にして、着驛後更に帆船によつて長江上流各港及び浦口驛を経由、津浦線各驛へ移出される。江邊驛から移出するものは、大部分蕪湖及び各地への轉送米穀にして、長江を経て煤炭港に輸送され、然る後、更に上海・杭州等の各地へ移送される。故に凡て江邊驛を経て移出入する米穀は、大概皆轉口品にして、南京市の糧食業との關係は極めて少い。津浦線より浦口驛に輸送されるものは、大部分が明光・張八嶺・滁州的各驛から來り、而して浦口住民の消費に供される。浦口からの移出は、一部分の長江上流から來たものを除き、殘餘は凡て蘇州・無錫から輸送し來つたところの粳米であつて、江邊驛に到着後、更に解船(はしけ)を用ひて渡江し、浦口驛を経て蚌埠・徐州・濟南等の諸地方へ移出される。併し長江の渡船が完成し、北京・上海間の聯絡運輸が實施されて以來、浦口驛よりの移出數量は、以前に比較して著しく減退した。

四 米穀の消費量

四四

南京市の人口は七十五萬以上で、日常需要する糧食は、大部分米を以て主としてをり、米食人口は確實に八〇%以上を占めてゐる。故に米穀の消費量は、非常に大きな數に上つてゐる。たゞ年々の消費量が結局幾何であるかを知ることとは、實に容易でないのである。併し前述の米穀移出入情況の觀察に従へば、河筋より移入され、南京市の消費に供給されるものは、民國二十一年は八十六萬餘石、同二十二年は八十九萬餘石であつた。鐵道によつて下關驛より移入され、而して南京市の消費に供給されるものは、民國二十一年には六百四十餘萬疋、同二十二年は九百六十餘萬疋であつた。故に下關驛を経て他地方へ再移出する一部分のものを除けば、水路及び鐵道から移入され、確實に南京市の消費に供されるものは、大體毎年約九十萬石に達してゐる。この外、郷稍を経て驢馬の背運や貨物自動車を利用して移入するものは、凡て廊行及び小賣商が自由に仕入れるので、數量の計算は容易でない。併し南京市の情況に精通せる米穀商の推計に據れば、平年は凡そ十萬石以上に達してゐると言ふ。その他、南京市には尙ほ若干の間屋があり、各地の水路から自ら荷造りをして移入し、而して斛行の手を経ざるものも亦少なからざる數量に達してゐる。かく計算すれば、南京市に於ける毎年消費の米穀は、正に百萬石から百十萬石の間にあるであらう。

第一節 小 麥

小麥は産地が異なるため、品質にも亦差異がある。故に一、二、三等の小麥の名稱があり、また産地によつて命名するものもある。併し米穀の分類に比すれば、比較的簡單である。原産地としては、南京近郷の句容及び江北の高郵・揚州・六合等の諸地方からの移入を除外し、その他例へば、安徽省北部の淮河流域の各縣及び長江上流の各港も

亦小麥の供給地である。南京市は「大同」、「揚子」兩製粉工場が設立されて以來、小麥の消費量は激増した。最近毎年の消費量は普通二百三十萬擔以上であつて、そのため小麥の輸送は頗る頻繁である。輸送の狀況は帆船運輸を主としてをり、毎年新麥の出廻時期に際し、製粉工場が業務員を各産地に派遣して買込み、備船して輸送し、工場に貯藏し以て製粉に供給するものを除外すれば、その他は即ち各地の糧食商より買集め、陸續として備船して積出し、市場の需要に應じてゐる。鐵道による小麥輸送の數量に至つては重要性が乏しい。移入方面は多く津浦線の明光・蚌埠・臨淮等の各驛から運ばれ、年約六、七萬公擔（一公擔百斤）乃至十一萬公擔にして、不同である（次表參照）。京滬線は平年は幾んど移入がない。移出方面は、大部分京滬線を經由して、無錫・上海等に輸送してをり、年約二十餘萬公擔乃至百餘萬公擔である。併し大部分は長江上流各港より上海・無錫等へ移出する轉口品であつて、實際上、南京市から移出するものは、毎年最も多い時で僅かに三、四萬公擔に過ぎない。

第二節 麥 粉

麥粉は品質及び商標不同のため種々の名稱がある。南京市に於いて日常消費されるものは、大抵「大同麵粉廠」製の綠月兔、紅月兔、藍聚寶及び「揚子麵粉廠」製の綠揚子、紅揚子、藍揚子、綠八卦等が最も多い。この外、また上海・無錫等から移入する各種の品質及び商標の麥粉がある。唯南京市は原來生産地帯であつて、毎年の製粉高は常に五百萬包を超過し、南京市需要量の五、六倍以上に等しい。従つて外地麥粉に對しては、多少の受入れる餘地がある。かかる事情にからその數量は甚だしいのである。

運輸情況にあつては、移入方面は凡て鐵道を以て主とし、水路移入は幾んど皆無に等しい。津浦線より移入するものは、多く濟南・蚌埠・徐州等の諸地方から運ばれる。京滬線からの移入は、大部分無錫・鎮江・上海の諸港から來

る。併し十分の九は移入品であつて、直接南京市に移入して販賣する數量は多くはない。移出方面は水運を以て主とし、毎年の移出高は、四百萬包以上にして、鐵道及び公路を利用する移出は少數である。その運輸情況は、凡て距離が南京市へ稍々近接してゐる市邑であれば、即ち貨物自動車或は帆船を利用して運搬する。長江上下流の各港は、多く汽船及び河蒸氣船を用ひ、沿海各港は海洋汽船を使用してゐる。鐵道による移出は、往年は津浦線を経由して蚌埠・徐州・南宿州等の北方に運び、その數量は常に二十萬公擔以上であつたが、最近二年以來は幾んど跡を絶つてゐる。京滬線經由の移出は、無錫・上海の各地が凡て麥粉生産地であるため、その數量には限度がある。

南京市各驛に於ける小麥移出入數量表 (單位、噸)

民國二十一年	移 入			移 出		
	南京下關驛	南京江邊驛	浦口驛	南京下關驛	南京江邊驛	浦口驛
一月	—	二,三二,〇〇〇	—	三九二,九五四	—	—
二月	八〇,〇〇〇	五八,〇〇〇	—	七〇,〇〇〇	—	四,四五,〇〇〇
三月	—	一,五三,〇〇〇	—	四〇,〇〇〇	—	五,三三,〇〇〇
四月	三,〇〇〇	一,五二,〇〇〇	—	—	—	二,九七,〇〇〇
五月	—	一,二七,〇〇〇	—	—	—	四,〇〇〇,〇〇〇
六月	—	一〇,〇〇〇	—	二二,〇〇〇	—	—
七月	—	五二〇,〇〇〇	—	一七,〇〇〇	—	—
總計	一〇一,〇〇〇	五,九七,七〇〇	八八八,八〇〇	一四,八九,五〇〇	四,七六,七〇〇	三,七五〇,三〇〇

八月	—	—	一,八五,八〇〇	—	一四,九九〇	—	—	—	一,〇七,二四〇
九月	—	—	四,三三,八〇〇	—	—	—	—	—	五四二,五〇八
十月	—	—	一,五二,〇〇〇	—	四,六四〇	—	—	—	二,〇七,〇四〇
十一月	—	—	三〇,三三〇	—	—	—	—	—	六,〇五〇
十二月	—	—	五〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	五,〇六一
同二十二年	—	—	六,七七,〇〇〇	—	四,四八,六五五	—	—	—	二四,九一,〇六六
一月	—	—	四〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—
二月	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四月	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五月	—	—	—	—	—	—	—	—	—
六月	—	—	五〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—
七月	—	—	二,五〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—
八月	—	—	一〇,三三〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—
九月	—	—	一,五二,〇〇〇	—	—	—	—	—	—
十月	—	—	三〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—
十一月	—	—	五〇,〇〇〇	—	—	—	—	—	—

月	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月	十二月
南京下關驛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
南京江邊驛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浦口驛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
總計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
移入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
移出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
總計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
民國二十三年※	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
十二月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※民國二十三年の總計は十月限りとする。

南京市各驛に於ける麥粉移出數量表 (單位、籽)

月	入				出			
	南京下關驛	南京江邊驛	浦口驛	總計	南京下關驛	南京江邊驛	浦口驛	總計
民國二十一年	六三、九七〇	一一、八五七	三六、〇〇〇	一一二、八二七	—	—	—	—
一月	—	—	—	—	—	—	—	—
二月	—	—	—	—	—	—	—	—
三月	—	—	—	—	—	—	—	—
四月	—	—	—	—	—	—	—	—
五月	—	—	—	—	—	—	—	—
六月	—	—	—	—	—	—	—	—
七月	—	—	—	—	—	—	—	—
八月	—	—	—	—	—	—	—	—
九月	—	—	—	—	—	—	—	—
十月	—	—	—	—	—	—	—	—
十一月	—	—	—	—	—	—	—	—
十二月	—	—	—	—	—	—	—	—
同二十二年	—	—	—	—	—	—	—	—
一月	—	—	—	—	—	—	—	—
二月	—	—	—	—	—	—	—	—
三月	—	—	—	—	—	—	—	—
四月	—	—	—	—	—	—	—	—
五月	—	—	—	—	—	—	—	—
六月	—	—	—	—	—	—	—	—
七月	—	—	—	—	—	—	—	—
八月	—	—	—	—	—	—	—	—
九月	—	—	—	—	—	—	—	—
十月	—	—	—	—	—	—	—	—
十一月	—	—	—	—	—	—	—	—
十二月	—	—	—	—	—	—	—	—
同二十二年	—	—	—	—	—	—	—	—
一月	—	—	—	—	—	—	—	—
二月	—	—	—	—	—	—	—	—
三月	—	—	—	—	—	—	—	—
四月	—	—	—	—	—	—	—	—
五月	—	—	—	—	—	—	—	—
六月	—	—	—	—	—	—	—	—
七月	—	—	—	—	—	—	—	—
八月	—	—	—	—	—	—	—	—
九月	—	—	—	—	—	—	—	—
十月	—	—	—	—	—	—	—	—
十一月	—	—	—	—	—	—	—	—
十二月	—	—	—	—	—	—	—	—
同二十二年	—	—	—	—	—	—	—	—
一月	—	—	—	—	—	—	—	—
二月	—	—	—	—	—	—	—	—
三月	—	—	—	—	—	—	—	—
四月	—	—	—	—	—	—	—	—
五月	—	—	—	—	—	—	—	—
六月	—	—	—	—	—	—	—	—
七月	—	—	—	—	—	—	—	—
八月	—	—	—	—	—	—	—	—
九月	—	—	—	—	—	—	—	—
十月	—	—	—	—	—	—	—	—
十一月	—	—	—	—	—	—	—	—
十二月	—	—	—	—	—	—	—	—
同二十二年	—	—	—	—	—	—	—	—
一月	—	—	—	—	—	—	—	—
二月	—	—	—	—	—	—	—	—
三月	—	—	—	—	—	—	—	—
四月	—	—	—	—	—	—	—	—
五月	—	—	—	—	—	—	—	—
六月	—	—	—	—	—	—	—	—
七月	—	—	—	—	—	—	—	—
八月	—	—	—	—	—	—	—	—
九月	—	—	—	—	—	—	—	—
十月	—	—	—	—	—	—	—	—
十一月	—	—	—	—	—	—	—	—
十二月	—	—	—	—	—	—	—	—

京市で需要する豆類の供給地帯であるが、但しその數量は多くはない。運輸方面に關しては、大部分鐵道を利用して輸送し、津浦線經由の輸送は、多く蚌埠・臨淮關・徐州の各驛を以て積出地とし、南運して浦口驛に達する。揚子江の渡船が未だ開通せざる以前は、毎年移入額は三、四十萬公擔に達したが、現在は直接浦口に移入されるものは、年額僅かに數萬公擔に過ぎない。京滬線經由は、大部分無錫・常州・丹陽等の驛からの移入であるが、併し數量は多くはなく年僅かに二、三千公擔に過ぎない。南京市の附近各縣及び安徽省中南部からの移入にあつては、南京近郷の産出を除けば、その他の各地は、皆水路による輸送であつて、即ち數量に限度がある。移出方面にあつては、津浦線には全く移出がない。京滬線を経て移出されるものは、江邊驛を以て最高とし、毎年無錫・上海・常州等に向け輸送される數量は、常に數十萬公擔に達し、南京・下關驛からの移出はその數極めて少い。

落花生は山東省南部、江蘇省北部、安徽省北部の諸地方から全部供給される。毎年津浦線の滕縣・徐州・大汶口等の驛を経て浦口へ移入される數量は、十餘萬公擔に達する。移入後は、南京市の消費に供される一部分を除き、殘餘は凡て京滬線を経て無錫・蘇州・上海等に移出される。

胡麻は多く安徽省北部各地及び長江上流各港から來る。安徽省北部からの供給は、何れも津浦線の蚌埠・固鎮・明光等の驛を経て浦口に移入して來る。渡船の未完成前にあつては、毎年の移入數量は常に六、七萬公擔に達した。長江上流からの移入は、凡て帆船輸送であつて、數量も亦少くはない。唯鐵道及び水路からの移入は、大多數が他地向貨物であつて、京滬線江邊驛を経て上海・無錫等へ移出される。従つて南京市の消費にのみ供される數量は有限である。

この外、玉蜀黍の如きは、長江上流の各港及び津浦線の各驛から來り、高粱は幾んど全部が津浦線から供給され、然る後、京滬線の江邊驛を經由して上海・無錫等へ移出される。麩は大部分が上海・無錫の各地から來てゐるが、その數量は甚だ少い。

南京市各各驛に於ける雜穀移出入數量表 (一) (單位、畝)

年	移				入	
	豆類	落花生	胡麻	その他	總計	
民國二十一年	三、三三三、六六六	二、〇二八、三七一	七、一八〇、四五〇	四、九〇六、九九五	五、三九四、四三三	九、〇九一、五五〇
一月	四〇一、八〇〇	四、三三三、四〇〇	七、五〇〇	三、九九九、〇〇〇	—	一〇一、一九〇
二月	—	一〇一、一九〇	—	—	—	—
三月	三、九二〇、〇〇〇	五、六〇〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇	—	—	九六八、〇〇〇
四月	一、三三〇、一五五	一〇八、〇〇〇	三五〇	三、三三〇、〇〇〇	—	一、七三二、五五五
五月	四一、〇〇〇	七、七〇〇	—	三〇、〇〇〇	—	八八、一〇〇
六月	一〇〇、〇〇〇	五、一〇〇、〇〇〇	三五、〇〇〇	—	—	五五五、〇〇〇
七月	一、七五〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	—	—	五七五、〇〇〇
八月	九一、八〇〇	五〇〇、〇〇〇	—	八、二七五	—	一、五三三、〇九五
九月	二、〇七五、六二二	二、一〇一、九〇〇	四、四一五、一五五	一、四一五、〇〇〇	—	四、七二〇、五五六
十月	九、一〇〇、〇〇〇	一、八三三、七三二	三、二二一、五五〇	六、〇〇〇、〇〇〇	—	一四、〇六六、三三三
十一月	一、一七五、四四五	三、七〇二、八〇〇	一、〇五二、七五五	一、八四〇、〇〇〇	—	一六、〇一七、四四〇
十二月	七、七五五、〇五五	四、九五五、三三〇	二、四〇〇、一〇〇	一、七七八、二〇〇	—	一五、二八八、三三五
二十二年	五、七三三、四七七	七、七五〇、〇〇〇	五、五三一、六二〇	一、三六八、一八〇	—	七三、四七四、三三七

一月	九,五五〇,〇〇〇	二,三三六,〇〇〇	二,〇〇九,九三三	—	三,七三六,九三三
二月	三,〇一〇,〇〇〇	三,二七〇,〇〇〇	四,四〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇	三,七九六,四〇〇
三月	三,六六〇,〇〇〇	三,三〇〇,〇〇〇	一,八〇〇,〇〇〇	七,一五〇	四,二二二,五〇〇
四月	九,六九三,〇〇〇	九,六〇〇,〇〇〇	一,四〇〇,〇〇〇	七,四六〇	一〇,八五〇,四八〇
五月	四,六七,一五四	三,七〇,〇〇〇	一,五〇〇,〇〇〇	三,〇〇〇	一,〇〇一,一五四
六月	二,一七〇,七三〇	二,一〇,〇〇〇	七〇,〇〇〇	二,九二〇	二,五九〇,九三〇
七月	二,〇八三,六〇〇	二,四〇,〇〇〇	二,六〇,〇〇〇	三,〇〇〇	二,二六六,六〇〇
八月	六七一,五五〇	—	五九,九〇	六三,〇〇〇	六三,五五〇
九月	一,六六八,〇〇〇	六〇,〇〇〇	五九,二五	四三,〇〇〇	二,七〇一,五五
十月	二,三七五,〇〇〇	八二,〇〇〇	一,三三二,五六	二〇,〇〇〇	二,七〇三,五六
十一月	七,六〇四,〇〇〇	一,四〇,〇〇〇	四,五五二	九〇,〇〇〇	九,六五〇,五七
十二月	三,六四〇,〇〇〇	七五,〇〇〇	一七,一六	九〇,〇〇〇	四,六九八,一六
民國二十三年※	六,五九二,五六	二,七六六,九六	三三,七五	四〇,〇〇〇	九,七四一,三四
一月	二,九八,〇〇	六八,〇〇〇	三〇,三〇	四〇,〇〇〇	三,七七一,三〇
二月	六六二,〇〇〇	六八,〇〇〇	〇〇,一〇	—	一,三〇一,一〇
三月	六六一,〇〇〇	六二,〇〇〇	九,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一,〇〇一,〇〇〇
四月	二,四五,一〇一	二七,〇〇〇	—	一四,〇〇〇	五〇三,一〇一

五月	三,五〇〇,〇〇〇	三三,〇〇〇	一六	三〇,〇〇〇	五〇,一三六
六月	一三三,〇〇〇	—	一〇,〇〇〇	—	一五二,〇〇〇
七月	三,四〇,五六〇	—	二〇,四〇〇	一,〇〇〇	三,五七〇
八月	二七,〇〇〇	—	三,〇〇〇	三〇,〇〇〇	一,九七〇,〇〇〇
九月	五三,三三八	一五,四六	三,〇〇〇	九二,〇〇〇	六四一,八六
十月	五七,〇〇〇	五二,六一	八〇,〇〇〇	七六,〇〇〇	一,二六四,六一
十一月	八四〇	一六,八二〇	—	—	一七六,六五〇
十二月	……	……	……	……	……

註 その他の項には、高粱、玉蜀黍、薏等を包括する。

※ 民國二十三年の總計は十一月までとする。

南京市各驛に於ける雜穀移出入數量表(二) (單位、斤)

豆	移	花生	胡	麻	その他	總計
類	落花生	胡	麻	その他	總計	
民國二十一年	三,三二一,八五	七,八四〇,六四	四,九四九,九五	三,四〇〇,三四	七,四五三,一〇五	
一月	二〇,七〇〇	四,三四,六七	八二,〇〇〇	九,九三,〇〇〇	一四,三五八,三七	

五月	二,五四,九元	二,三三,四〇〇	九二,一五〇	四三,〇〇〇	二,九〇八,四九元
四月	五,六九五,一六	一三五,八〇九	一三九,三九八	—	五,九七〇,三三三
三月	三,二六,四五	二,六九六	一九九,六〇〇	二,〇〇〇	三,三三〇,〇七一
二月	二,七七,〇二〇	三,六二二	三七二,一四四	五,〇〇〇,〇〇〇	三,六五五,〇六六
一月	八,〇四二,〇八七	二,六四,三五〇	一,六六八,〇三三	六,六八,〇〇〇	一〇,七三三,〇〇〇
民國二十二年	四八,七二,六元	二,七五〇,三六	五,九七,八五五	二,二六八,六七七	五,九七二,四七七
十二月	五,九九,七九五	四〇一,六〇七	一,二七,五七七	五,〇七,八〇〇	八,〇〇七,八〇元
十一月	六,三六,三六一	一,二五,五七二	一,八四,九九五	五,五〇,〇〇〇	九,七五,九九六
十月	五,三三,八六六	一,二二,三九五	一,五八,四七三	一,〇六五,四三三	九,一〇四,七三三
九月	二,八四,四九元	二九,二二五	五,〇九二	一,一六八,〇三三	四,〇九四,六〇〇
八月	六元,九〇〇	七,五,一三四	四三,〇〇〇	一,三九,九〇〇	二,〇〇六,〇〇四
七月	一三三,〇〇〇	一四,〇〇〇	九二,〇〇〇	一四,五,〇〇〇	一,七七一,〇〇〇
六月	—	三,六一,二〇〇	—	三,六〇,〇〇〇	七,二二,二〇〇
五月	—	—	三,〇〇〇	四,二八五,〇〇〇	四,三三,五,〇〇〇
四月	二,〇〇〇	—	五,〇〇〇	一四,六,七,〇〇〇	一四,七四六,〇〇〇
三月	三,三七,五〇	七,三,一〇一	—	九三,〇〇〇	一,〇〇九,〇五一
二月	一,三七,四	九,〇〇〇	—	—	一,三九九,〇〇〇
一月	—	—	—	—	—

六月	一,八四,九八	三,九,五三	一〇三,八〇〇	—	一,九八八,三二一
七月	一,八九二,二五	二五,五三	二〇,〇〇〇	—	一,九七七,七七七
八月	八四,八二一	三,〇六〇	七〇,八五〇	一九七,九〇〇	一,一〇六,六二一
九月	一,五九,六〇〇	五,八九七	七五,七六三	四九二,三六五	二,八三三,六六五
十月	二,二六,〇三三	四七,〇七一	一,三三,八〇九	一九〇,四三二	三,二五,三五五
十一月	六,三三,七三三	一,二七〇,一〇九	五,六,三三〇	三,六,九〇〇	八,一九六,九二二
十二月	二,九五,七五三	三,七,五七七	一四,五九八	—	三,二八七,八六七
同二十三年	七,一七,五五〇	一,七五,〇四五	一一,〇六,八六	一五,三二,一八四	一〇,二七九,六五七
一月	七,六,六三三	一,五,五二	五〇,一〇〇	四,〇〇〇	九八七,三八六
二月	三,六三六	六,二,三三六	—	三,三,二七五	四四六,一四七
三月	三元,四〇〇	一七,二七九	—	四,七,八〇〇	五三四,五二九
四月	一,六四九	二五,二九一	—	二,五,〇〇〇	二四一,九四〇
五月	一三三,〇〇〇	二五,九〇三	—	一四,〇〇〇	一六,一九三
六月	九,八四,一三	—	一〇五,〇三三	一〇七,九九八	一〇,九九七,二二
七月	一六,七三,一六	一,五四二	一九五,一九四	五,三三,〇〇〇	三,一八九,九九六
八月	三三,八七,六八〇	—	七四,三三四	二,六九,四〇〇	二,七,一七,四〇四
九月	九,一八,七九五	九七四	五,八,七六	一,八四,一八一	二,四八二,七三六

十月	二、五、四〇三	八八、〇七	三、九四、三五	一、四七、五八〇	七、〇七、三七三
十一月	—	一、三六、二七三	五、七八、八八	一、九二、九五〇	九、〇九、〇四一
十二月	……	……	……	……	……

第三章 糧食の價格

糧食價格の騰落は、市民の生活及び社會の安寧に對し、極めて密接なる關係がある。南京市は支那の政治、文化の中心地であつて、中央統計局はこの地に設立され、その他の各部會も亦概ね統計科の設備を有し、市政府も亦糧食管理處を設置してゐる。併し糧食價格の統計に關しては、今日に至るも依然として缺如してゐる。

實業部統計科は民國十九年に會て南京物價指數を編纂した。その中、糧食方面に關しては、各種の食料品の價格を選擇し、毎月の指數を編成した。併しこれは僅かに一般情況の代表を能くするに止り、各種の重要糧食價格の高低、騰落の情況及びその起伏の原因一切の關係に至つては、事實、分析及び研究を施す方法がないのである。南京市糧食管理處も亦會て糧食小賣價格統計を編成したが、經費に制限があるため、發刊、廢刊が常である。現在も亦編成を繼續してゐるが、僅かに最近數個月の數字のみに限られ、根據として以て南京市年來の糧食價格變動の原因を分析する事は出来ないし、並にこれによつてそれが社會の影響に對する觀察となすことは出来ないものである。かゝる事情により上述の必要に應ずべく、次の如き調査及び統計を作成したのである。

第一節 調査の範圍と方法

今次糧食の價格調査を試行するに當つて、卸賣價格と小賣價格との二種に分ち、同時に着手することとし、期間は最近三個年を以て限度とした。元來この種の統計は、比較的短期間の中に計算すべきであつて、即ち期間を區切つた方が比較的正確を期し得られるのである。若し長期間を以て一度に調査すれば、常に技術的に煩雜で進行が困難なばかりでなく、調査の結果も亦正確を期し得られない。故に最初より種々の障礙及び煩雜を避け、並に時間を節約せんがた

めに、新聞、雜誌類に發表するところの價格を標準とし、以て統計の蒐集に資した。併し糧食商の報告に據れば、この種の價格は、實際市場と相違すること甚しく、實際の市況を代表することは不可能である。かゝる事情により、時間及び人員に限度があつたけれども、直接糧食業者のところに出向いて調査し、以て實状を探究せざるを得なかつたのである。

調査の範圍、品種の方面にあつては、糧食の種類は甚だ多い。今僅かに南京市に於ける日常消費の最も多く、且つ最も一般的なものを數種選擇して標準とする。例へば米穀類は普通粳米、秈米、糯米の三種に分れる。併し各種類の中では、出産地の不同及び精白程度の差違によつて、また若干の種類に分別される。併し南京市に於いては糯米、粳米の消費が比較的少く、而して秈米の消費が比較的多く且つ一般的である。故に秈米の中から更に黃熟、黑熟、洋熟の三種を選擇して秈米の代表とし、その他は暫く分類しないこととする。精白の程度によつて等級を分つことに至つては、その間の價格にも亦差違があるが、併し技術上複雑に過ぎるが故に言及するに至らなかつた。麥粉の價格に關しては、南京市の日常の消費は、大部分が「大同」、「揚子」兩製粉工場の製品であつて、その卸賣及び小賣價格は、この兩工場の製品を以て標準としてゐる。この稻、小麥、雜穀等の如きも亦最初は調査の對象であつたが、唯調査の結果、意に滿たない點があるので暫く顧みないこととした。

調査の方法は、即ち見本引拔方法に依り、南京市の各區に於ける大、中、小の間屋合計十二軒を選擇して、戸別に調査した。價格數字の根據は、例へば小賣價格にあつては、當該商社の金錢出納簿を以て根據とし、毎月一、十一、二十一日の三日、當日の各種糧食の小賣價格を記録した。卸賣價格も亦最初は同様であつた。その卸賣業を營まざる者にあつては、即ち當該問屋に於ける仕入部の卸賣價格を以て根據とし、各月各日の數字を擧げた。唯結果は未だ不満足なものでその後、方針を變更して各月に於ける各種糧食の最高及び最低價格を抄録することに改めた。この二方法に

よつて各種の糧食價格を抄出した後、平均數算法によつて各月の平均價格を算出した。故に毎月の小賣平均價格は、その月の一、十一、二十一日の各當日に於ける價格の平均數であつて、毎月の卸賣價格は、その月に於ける最高、最低價格の平均數である。この種の方法は、甚だ簡單なるものゝ如く、十日毎に一價格及び毎月の最高、最低の數字を擧げることが、その中間に於ける變動の情勢を察知することが出來ず、得たことの結果は或は充分に正確を期し難いのである。元來物價調査は、數字を採取する期間が短かければ短かい程效果的であるが、惜むらくは時間の不足、手續繁雜に過ぐるため所期の如き結果は望めない。

併し各國統計機關が糧食價格の調査に對して觀察したところに據れば、その期間の距離が半月或は一ヶ月のものは、實に繁雜に過ぎて無駄であるとしてゐるが、吾人は敢へて自信を以てこの方法を用ひて調査すると、その結果は正確にゆかないが少くとも一般の趨勢を示すことが出來るであらう。

第一節 各種米價の差等

南京市の糧食消費は米を以て主とし、年消費量は百萬石以上に達し、最も重要な地位を占めてゐる。米穀の價格に於いても亦同様である。茲に調査の結果を二表に分ち、並に各種米價の差等を次に説明することとする。

南京市卸賣米價表（一石の銀元價格）

民國二十一年	秈			米		粳	米	總	平均
	黃熟	黑熟	洋熟	平均					
	八・七四	一〇・二二	九・九二	九・五九	一〇・六六	一一・〇七	一〇・五五		

五月	六·五四	七·三〇	七·三三	七·五五	七·五五	七·四五
六月	六·四四	七·二二	七·〇九	六·九〇	七·八六	七·五五
七月	六·〇七	七·一五	七·二二	六·八四	七·九〇	七·六八
八月	五·七〇	七·〇三	七·二二	六·六二	八·三九	七·六五
九月	五·五五	六·九三	六·六五	六·六六	八·〇九	七·三九
十月	五·二二	六·五三	六·四四	五·九五	六·八五	六·九七
十一月	五·二一	六·元	六·二二	五·八七	七·一八	六·八八
十二月	四·九七	六·二八	五·七〇	五·五五	七·四〇	七·二〇
同二十三年	七·七三	八·七三	八·八六	八·四四	九·七七	九·四一
一月	五·九三	六·三七	六·二二	六·七	八·三二	六·八九
二月	五·九三	六·三三	六·二〇	六·二二	七·二四	六·九三
三月	五·七七	六·二九	六·三〇	六·二二	七·二〇	七·四九
四月	五·八八	六·三三	六·七三	六·四一	七·四九	六·八九
五月	六·四七	七·〇七	七·〇〇	六·八四	七·五四	六·七七
六月	七·〇〇	七·四二	七·六二	七·三四	八·九七	八·八一
七月	八·二六	九·四三	九·五七	九·〇九	一〇·〇四	一〇·四
八月	九·九三	一一·五四	一〇·九八	一〇·八二	一一·九四	一二·三六

一月	一〇·七	一一·〇八	一〇·八三	一〇·七	一一·七	一二·七
二月	一一·三	一二·三三	一一·六	一一·四	一二·四	一二·七
三月	一一·七	一二·〇八	一一·九四	一一·八〇	一二·一〇	一二·三三
四月	一〇·七〇	一一·七〇	一一·五	一一·三〇	一二·七〇	一二·三三
五月	一〇·九	一一·二九	一一·四八	一一·六	一二·八	一二·五
六月	一〇·七	一一·七	一一·六	一一·五	一二·七	一二·四
七月	八·二七	一一·五	一一·〇	一〇·三	一一·八	一二·三
八月	七·三三	一〇·四八	一〇·七	九·六	一一·九	一二·三
九月	六·一八	九·二四	七·九	七·七	一〇·四	一〇·三
十月	五·八二	六·六五	六·五	六·三	八·六	八·四
十一月	六·〇九	六·五〇	六·四	六·三	七·九	七·四
十二月	五·九三	六·八五	六·六	九·四	七·五	七·五
民國二十二年	五·九四	七·〇七	六·八	六·三	七·八〇	七·七
一月	六·〇八	七·〇八	七·〇五	六·七	八·三	七·二
二月	六·七〇	七·四	七·四八	七·二	八·五	七·六
三月	六·五四	七·七	七·五	七·二	八·四	七·九
四月	六·四	七·七一	七·七	七·二	八·四	七·九

九月	八・九〇	一〇・九四	一〇・九三	一〇・六六	一三・三四	一三・〇〇	一三・一七
十月	九・三三	九・八七	一一・四二	一〇・三二	一二・六一	一二・五〇	一二・一一
十一月	九・七五	二・三三	二・六四	一〇・九二	一二・九〇	一二・七七	一二・五三
十二月	九・五五	二・七三	二・七四	一一・〇四	一二・七六	九・七六	一〇・八六

南京市小賣米價表（一石の銀元價格）

民國二十一年	和			米		粳米	糯米	總平均
	黃熟	黑熟	洋熟	平均				
一月	二・二三	二・〇七	二・〇八	二・〇四	二・一九	二・二七	二・二二	
二月	二・二九	二・三五	二・三七	二・〇七	二・三〇	二・三六	二・三〇	
三月	二・二九	二・三六	二・三六	二・〇七	二・三五	二・三〇	二・三三	
四月	二・四四	二・四四	二・四四	二・一二	二・三五	二・三二	二・三四	
五月	二・四二	二・三三	二・三五	二・〇三	二・三三	二・三〇	二・二六	
六月	二・八一	二・三六	二・三八	二・〇四	二・三九	二・三四	二・二九	
七月	一・〇五	二・二九	二・二九	二・〇四	二・三三	二・三五	二・二六	
八月	九・六	一・〇六	一・〇五	一・〇七	一・〇六	二・三六	二・三〇	

同二十二年	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
六・八	七・五	六・六	六・八	七・三	七・三	七・五	七・三	七・三	七・八	七・八	七・四	六・八	六・五	六・六	六・二	六・〇
七・八二	九・三	七・八二	七・四七	七・五	七・八一	八・三	八・四七	八・二九	八・一七	七・九七	七・八八	七・八	七・五	七・八	七・二	六・九
七・七	九・四	七・八三	七・四	七・五	七・八一	八・三	八・四	八・一	八・一七	七・九七	七・八八	七・八	七・五	七・八	七・二	六・九
七・五〇	八・七	七・四	七・四	七・三	七・八一	八・三	八・四	八・一	八・一七	七・九七	七・八八	七・八	七・五	七・八	七・二	六・九
八・四	一〇・三	八・〇〇	七・九	七・九	八・六	八・九	八・五	八・五	八・五	八・四	八・五	八・三	八・三	八・三	八・〇	七・九
八・五	九・八	八・九	八・九	八・五	八・六	八・九	八・五	八・五	八・五	八・四	八・五	八・三	八・三	八・三	八・〇	七・九
八・五	九・八	八・九	八・九	八・五	八・六	八・九	八・五	八・五	八・五	八・四	八・五	八・三	八・三	八・三	八・〇	七・九
八・五	九・八	八・九	八・九	八・五	八・六	八・九	八・五	八・五	八・五	八・四	八・五	八・三	八・三	八・三	八・〇	七・九
八・五	九・八	八・九	八・九	八・五	八・六	八・九	八・五	八・五	八・五	八・四	八・五	八・三	八・三	八・三	八・〇	七・九

十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月	民國二十三年
.....	一〇・三	九・九	一〇・九	一〇・七	八・四	七・四	六・八	六・四	六・三	六・六	六・八	八・二
.....	二二・三	二二・四	二三・四	二三・一	九・五	八・五	七・七	七・七	七・四	七・三	七・二	九・元
.....	二二・九	二二・五	二三・元	二二・九	九・五	八・六	七・八	七・四	七・三	七・三	七・七	九・三
.....	二二・七	二〇・六	二二・三	二二・五	九・九	七・九	七・四	七・二	六・八	六・九	六・七	八・九
.....	二二・六	二三・三	二三・九	二三・四	一〇・六	八・八	八・三	八・〇	七・七	七・九	七・九	九・九
.....	二二・五	二二・四	二三・四	二三・五	二二・九	八・六	七・七	七・八	七・七	七・六	八・〇	九・〇
.....	二二・三	二二・七	二三・六	二三・五	二〇・八	八・四	七・八	七・七	七・五	七・四	七・五	九・五

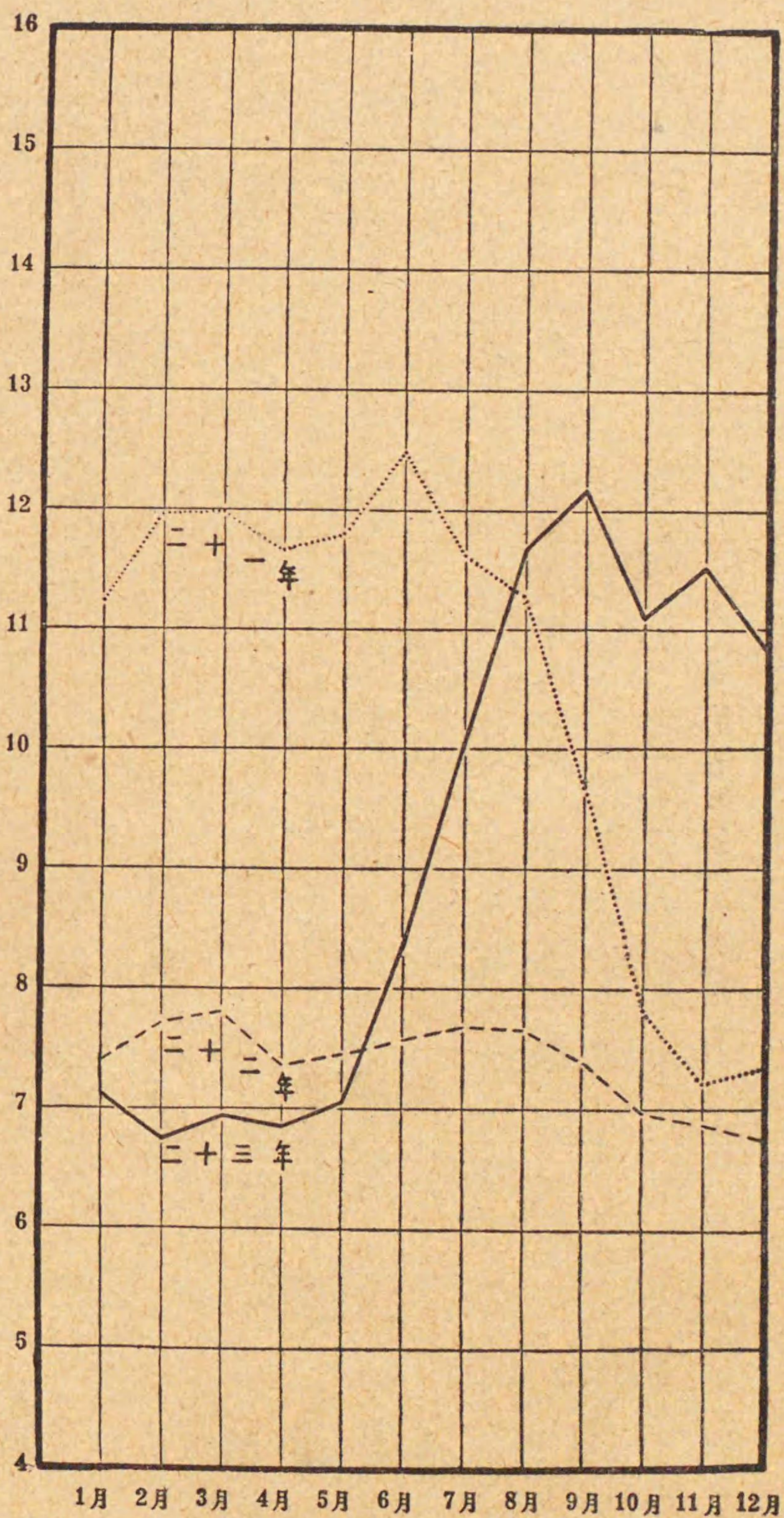
上掲二表に據つて觀察するに、米穀は品質の不同によつて、その價格に各高低がある。民國二十一年度一個年の平均卸賣價格に就いて言へば、糯米は一石一〇・〇七元、粳米は一〇・八六元、即ち一石に付差額は二角六分である。秈米は九・五九元であるから、糯米との差額は一・四八元、粳米との差は一・二七元となる。こゝに於いて米穀類の中では、糯米の價格が最高にして、粳米がこれに次ぎ、秈米が最低にあることを知り得る。

るであらう。秈米の中でも、品質が異なるため、その價格も亦一様でない。例へば黒熟、洋熟の大部分は、南京市の附近各縣より供給され、品質優良で價格は幾んど粳米と相等しい。黄熟は多く安徽省各縣に産し、品質は稍々劣り、價格も亦比較的低廉である。民國二十一年に於ける一個年の平均價格から觀察すれば、黒熟一石の價格は一〇・一六元、洋熟は九・九一元であつて、二者の差は二角一分である。黄熟は八・七四元で、黒熟に比し一元三角八分、洋熟に比して一元一角七分々低い。故に同じ秈米であつても、その價格は夫々異なることがこれを觀ても知ることが出来るであらう。若し最高價格の糯米と最低價格の黄秈米とを比較すれば、その差額は二元三角三分に達するのである。

第三節 最近三年間に於ける卸賣米價變動の趨勢

米價の變動は大體に於いて需要供給の變動法則の支配を受ける。供給多くして需要少なければ、即ち價格は低落し、供給少くして需要多ければ價格は騰貴し、需給が均衡すれば價格は安定する。唯需要供給が過度となりその均衡を失した場合に、價格が暴騰し、人民生活に與へる影響が甚大となる。例へば米價の過度の昂騰は、消費者の負擔の増加となり、水平線生活者及び水平線以下の庶民は、購買能力が減少し、飢饉はこれに隨伴して發生し、社會に於ける變態的な事件は、必ずこれが原因となつて増加する。これに反し米價の過度の下落は、消費者の負擔の軽減となり、人民は食料が容易に得られて、生活は比較的安易となるが、併し直接生産に携はる者は、收入が減少し、所得は支出を償はずして、農村經濟の破局は忽ち現れる。故に糧食の價格に激烈なる變動を來すことは、社會經濟の最も重大なる病態といふべく、人民生活の安寧を妨害するに充分である。南京市を例とすれば、最近三年來の米價變動の程度は、極めて猛烈にして、人民の生活に與ふる影響は頗る甚大である。茲に前掲の卸賣價格表に従つて第一圖を作成し、その變動の趨勢を示し、これに對し次に解釋を加へることとする。

第一圖 南京市三年來卸賣米價變動圖 每石價格、銀元



第一圖表に従つて觀察するに、民國二十一年一月の總平均價格は、一一・二三元、二月より五月に至る間は、僅かに數角を騰貴して、一一・九八元と一一・八〇元との間を往來してゐたが、六月は一二・四七元に上昇し、全年度の最高價格を出現した。その後急激に下降し、十一月には七・二一元となり、全年度の最低價格となつた。六月の最高と比較すれば、その差額は五元二角六分の多きに達した。その中九、十兩月の低落が最も著しく、一一・二七元から

七・八三元に下落し、差額は三元四角四分に達し、年末に至つて始めて稍々恢復した。その變動の激しきに至つては、想像がつくであらう。その原因を考察するに、大體最初の數個月は、民國二十年の水害及び上海事變の影響を受け、米穀の供給が減少し、古米の貯藏額が少くなり、爲に價格が昂騰したのである。六月に至り、丁度端境期となり、造言が續出し、米穀商は穀物を買占めて巨利を博さんとし、供給は缺乏して騰貴の氣構へは前に比較して一層甚だしくなつた。その後氣候、雨量が適當によくなり、稻苗繁茂して秋の收穫が有望となつたので人心は安定し、買占めた商人は急いで貯藏穀物を賣出したので、供給は比較的旺盛となり價格は下落した。九、十の兩月に至つては、新米が陸續として出廻つたので價格は一層急落を告げた。

民國二十二年の米價變動の程度は比較的少く、一月の平均價格は、七・四〇元にして前年末に比較すれば、稍々騰貴であつたが、その後三月には、七・八一元に昂騰し、全年の最高價格となつた。四月には數角の下落となり、その後八月に至つて再び除々に上昇した。併し依然として七・三六元から七・六八元の間を往來してゐたが、それより再び下落して、年末には六・七五元まで低落し、全年に於ける最低價格を出現した。併し全年に於ける最高と最低との差は僅かに一・〇六元に過ぎなかつた。その主なる原因は、一月の氣候が嚴寒のため、河水凍結し交通中絶して、供給は減少となつて價格が騰貴したに外ならない。二、三の兩月の供給は依然として少く、價格は引續き昂騰した。その後八月に至り出廻稍々旺盛となり、貯藏量も亦比較的多くなつて、需給の均衡を得るに至つたので、價格は稍々安定した。八月以後は、新米出廻り供給過剰となつて、價格は下落したが、年末に至つて農家は越年の資金入用となつて、全貯藏穀物を賣却せんとし、穀物商は金融逼迫となり、流通は不圓滑となり、これが資金の流通を求めんがためにも亦多量の賣買によつて販路を擴張せんと企圖した。従つて年末の價格は、益々下降を辿り全年の最低價格に低落したのであつた。

民國二十三年の米價は、同二十一年と反對の方向を辿り、而も急激に變動した。一月の總平均價格は、七・一二元、同二十二年に比較すれば、數角の微騰であつたが、その後五月に至り稍々低落し、價格は六・七六元から七・五〇元に至る間を往來した。その後急激に暴騰し、九月には遂に一二・一七元に昂騰して、全年に於ける最高價格を示した。最高、最低の差は五元四角一分の多額となつた。その後騰落甚だしく、而して一〇・八六元から一一・五三元の間を往來したのであるからその變動の激しさは、大體知ることが出来るであらう。その原因を究めるに、最初の數個月に於ける價格の平穩は、即ち前年の豐作のため、出廻旺盛となり、貯藏品過剰となつたためである。その後早魃が禍して、各地は何れも災害を報じ、米穀商の間でも動搖を來し、流言を放ち、買占め貯藏して射利を行ひ、米價は日々に暴騰してその止るところを知らなかつたのである。九月以後は、新穀物が出廻つたので價格は後退した。併し各地に於ける災害の影響は、收穫の減少となり、大部分は收穫量の全部を賣り盡すことを肯んじなかつた。また安徽省の若干區域は、收穫は比較的良好であつたが、糧食税の過重徴收に制限されて移出減少となつて、急激に騰つたり下つたりする状態を呈するに至つた。

總じて最近三年來の米價變動の趨勢を観るに、大體に於いて次の如くである。(一)需要供給がその均衡を失した場合は、價格は騰貴または下落し、反對の場合は、即ち比較的平穩である。(二)米價が急激に變動した場合は、大體に於いて凡て常態でなく、即ち不可抗力の事態及び特殊の原因によつて促成される。(三)不可抗力の事態及び特殊の現象が発生した場合は、米價は即時にその影響を受け、而して急激に騰落する。(四)米價が過度に騰貴した場合は、相場は最も容易に商人の操縦を受けることとなり、ために騰落の格差は甚大となる。この反對の場合は、騰落は寧ろ緩和される。(五)過度の降雨、乾燥または嚴寒凍結の場合は、常に米價の昂騰に影響を齎らす。(六)端境期には、米價は凡て昂騰を辿るが秋の收穫後は、新穀物が出廻り一様に下落する。

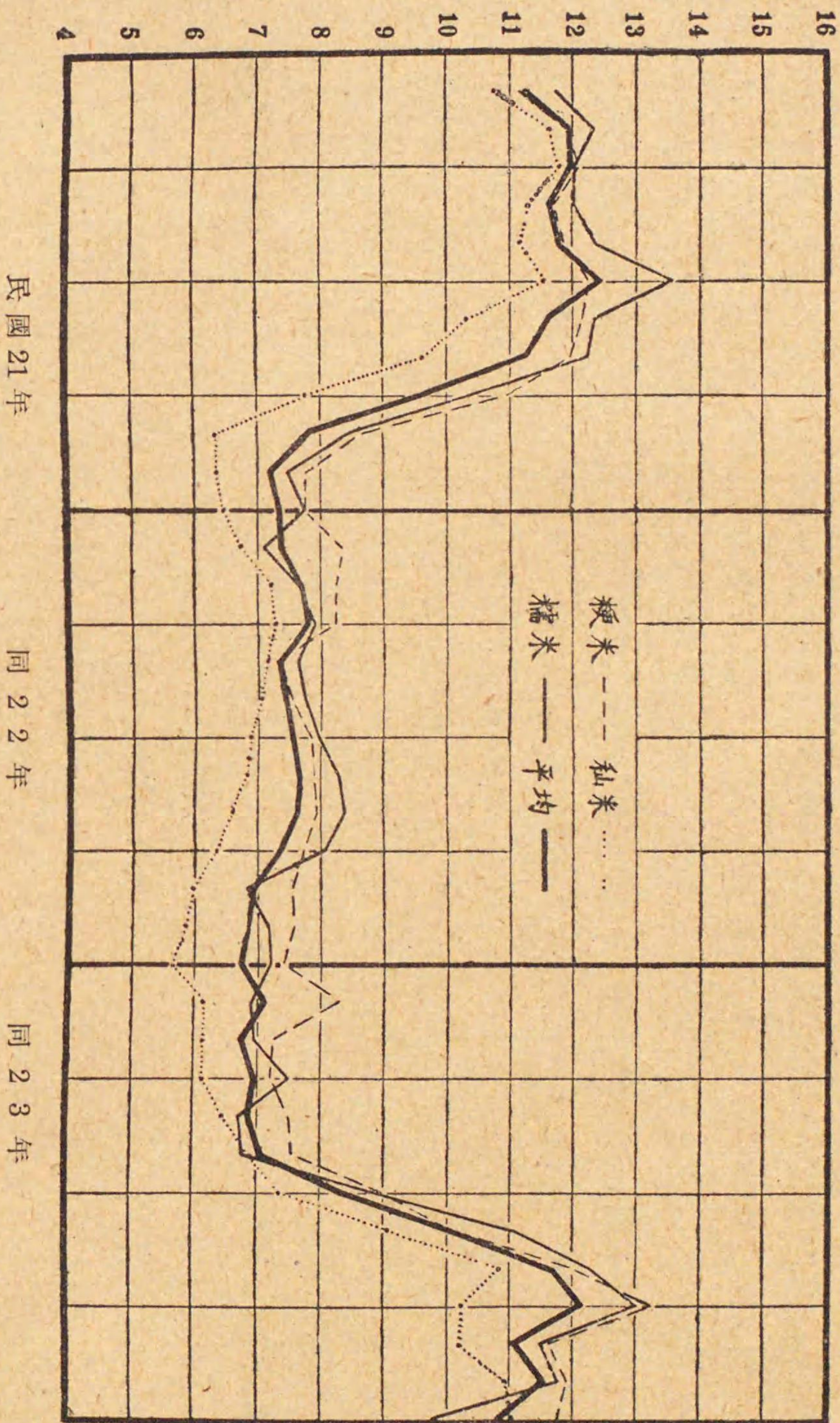
第四節 卸賣各種米價變動の趨勢

第二圖の示す所に據れば、民國二十一年一月に於ける粳米一石の平均は、一一・一七元で、以後上昇して、三月には一二・一〇元に騰貴し、四月には數角下落した。その後再び騰貴して、六月には一二・二七元となり、全年の最高價格に昂騰した。七、八の兩月は稍々下り、九月に至つて急激なる下落が始まり、十二月には七・七五元まで下落して全年の最低價格を出現した。全年に於ける最高、最低の差額は四元五角二分であつた。秈米の一月に於ける價格は一〇・七六元であつたが、その後六月に至つて上昇し一一・一六元から一一・八〇元の間を往來してゐたが、七月には急激な暴落が開始され、十一月に至つて六・三四元まで下落し、全年に於ける最低價格を示し、十二月には稍々昂騰した。全年に於ける最高、最低の差額は五元四角六分であつた。

糯米は一月には一一・七七元であつたが、その後五月に稍々上り一二・〇二元から、一二・三五元の間を往來し、六月には急騰して一三・五九元となり、全年の最高價格を出現した。七月には一一・二一元に下落し、八月は平穩であつたが、以後急轉直下し、十一月には七・四九元に下落し、全年の最低價格となり、十二月は二角六分を恢復した。全年に於ける最高、最低の差額は六元一角であつた。

これに據つて觀るに、糯米價格の變動は、極めて猛烈であつて、その騰落は豫測を許さない。ある時の價格は粳米の上を遙かに超え、時によつては反つて粳米より低廉である。これは大體需要量が少く、而して一定してゐるからで、需要が供給を超過する場合は、忽ち昂騰し、供給が需要を過ぐる場合は、即ち下落する所以である。秈米、粳米の變動は比較的緩慢であつて、その騰落は大體一致してゐる。併し粳米の上昇性は比較的強く、ために下落の際には通常秈米に比較して緩慢である。換言すれば、價格の下落に際し、秈米の下落は粳米より先んずるを常とする。これ

第二圖 南京市卸賣米價變動圖 每石價格、銀元



民國 21 年

同 2 2 年

同 2 3 年

大體に於いて、秈米は日常の必需品であるがため、販路比較的大なるに基因する。即ち長雨、災害または米穀商の操縦が常に原因し、供給が缺乏して需要に伴はないため、變動性が比較的大きいのである。

民國二十二年一月に於ける、粳米の平均卸賣價格は、八・三六元であつて、全年に於ける最高價格を示し、同二十一年末に比較すれば、六角一分の騰貴であつた。二、三の兩月は平穩を保ち、四月は下落して、七・三二元に後退し、全年の最低價格を示した。その後八月に至り徐々に上昇し、以後年末には再び低落した。唯騰落の程度甚だ輕微にして、各月の價格は何れも七・四〇元から七・九六元の間を往來し、全年に於ける最高、最低の差額は、僅かに一元〇四分に過ぎなかつた。秈米の一月の價格は、六・七四元であつたが、以後微騰し三月には、七・二九元に騰貴し、而して全年に於ける最高價格を出現した。その後年末に近づくに従つて徐々に下降し、十二月には五・六五元に低落して、全年の最低價格を出現した。全年に於ける最高、最低の差額は一元六角四分であつた。糯米の一月に於ける價格は、七・一一元で、同二十二年末に比較すれば、輕微の低落である。その後八月に至つて上昇を辿り、各月は互に起伏を保つて七・六二元から八・三九元の間を往來してゐたが、以後再び低落して、十月には六・八五元まで下落し、全年の最低價格を示し、年末の二個月には再び數角を恢復した。全年に於ける最高、最低價格の差額は一元五角四分であつた。

上述の情況に據つて觀察するに、糯米の價格は騰落が急激にして移動一定せず、變動は最も大きく、粳米これに次ぎ、秈米の變動は比較的鮮少である。一般の趨勢に従つて論ずれば、秈米、粳米の變動は、大體に於いて同一歩調を辿り、新米の出廻時期に際しては、價格は何れも下降した。唯若し各別々に分析すれば、その變動には關係なきものゝ如く、時としては騰落し、相反する方向を辿る。例へば四月には粳米が下落したが、秈米は不變であつた。その後數個月は粳米が騰貴し、秈米は反つて低落した。この間の事情を窺知することが出来るであらう。糯米に至つては、

その騰落常ならず標準がないのである。これは大體に於いて各種米穀の供給量の不同に基因する。消費量にして不動であつても、各種米穀の需供關係に圓滑を缺いたり或は米穀商にして故意に相場を操縦する場合は、その騰落に差等を生じ、ために相反する方向に向ふのである。

民國二十三年一月に於ける粳米の平均価格は、八・三一元であつて、同二十二年末から引續いて昂騰したが、二月には忽ち七・二四元に低落した。その後、五月に至るまで平穩で、各月の差は最も多くして僅かに二角九分に達するに過ぎなかつたが、六月から奔騰を續けて止まるところを知らなかつた。九月には遂に一三・二四元に騰貴し、全年に於ける最高価格を示した。十月には忽ち反落して一一・六一元となり、年末の二ヶ月にはまた微騰した。全年に於ける最高、最低価格の差額は六元〇四分に達した。

秈米の一月に於ける平均は六・一七元で、二月、三月は微落した。その後暴騰して、八月には一〇・八二元に上昇し、九、十の兩月は忽ち數角の反落となり、年末の二ヶ月は再び昇騰したが、十二月には一一・〇四元となつて全年の最高価格に騰貴した。全年に於ける最高、最低価格の差額は四元九角二分であつた。糯米の一月に於ける平均価格は六・八九元で、二、三の兩月は數角の微騰を示してゐたが、四月には六・六九元に下落し、全年の最低価格となつた。五月は平穩を續け、六月に至つて忽然として急激なる奔騰が始まり、九月には一三元に昂騰し、全年の最高価格に達した。十月になつて忽ち反落して一一・五〇元となり、十一月は稍々騰貴したが、十二月には再び九・七八元と急落した。全年に於ける最高、最低価格の差は六元三角一分であつた。

上述せるところに據れば、糯米價格の變動は、極めて激烈であつて、その騰落の差は甚大である。その次は粳米で、秈米の變動性は比較的緩慢である。且つ糯米、粳米の上昇性は甚だ強く、米價昂騰の際は、秈米の變動は糯米、粳米に比較して緩慢である。これ大體に於いて糯米、粳米の需要量が少いのに基因する。粳米はまた中流以上の家庭の消費

するところで、價格の引揚げ比較的容易なるがためである。一般的趨勢に従つて論ずれば、各種米價の變動は大體尙ほ一致してゐる。例へば端境期に際し、供給が缺乏すれば、各種の米は皆騰貴し、秋の收穫後は一致して下落する。今若し全年各月に於ける各種の米價に従つて、分別比較すれば、即ちその變動は各一致せざるものゝ如く、例へば一月は秈米が上昇し、糯米は反落し、三月は秈米、粳米は平穩で糯米は下落し、九月には粳米、糯米が昂騰して、秈米は下落し、十二月は秈米が稍々騰貴し、粳米は微落して糯米は暴落となつた。これを觀ても知ることが出来るのである。その原因は大體に於いて民國二十二年の情況と同様である。

以上に據つて觀る如く、最近三年來の各種卸賣米價變動の趨勢は、大要次の數點に歸納することが出来る。

(一)各種米價の變動は、糯米が最も著しく、その騰落は漫然として標準がない。粳米これに次ぎ、秈米の變動は比較的緩慢である。

(二)毎年七月以前は、各種の米價は普通互に起伏があつて不定であるが、その後の騰落は全く一致する。

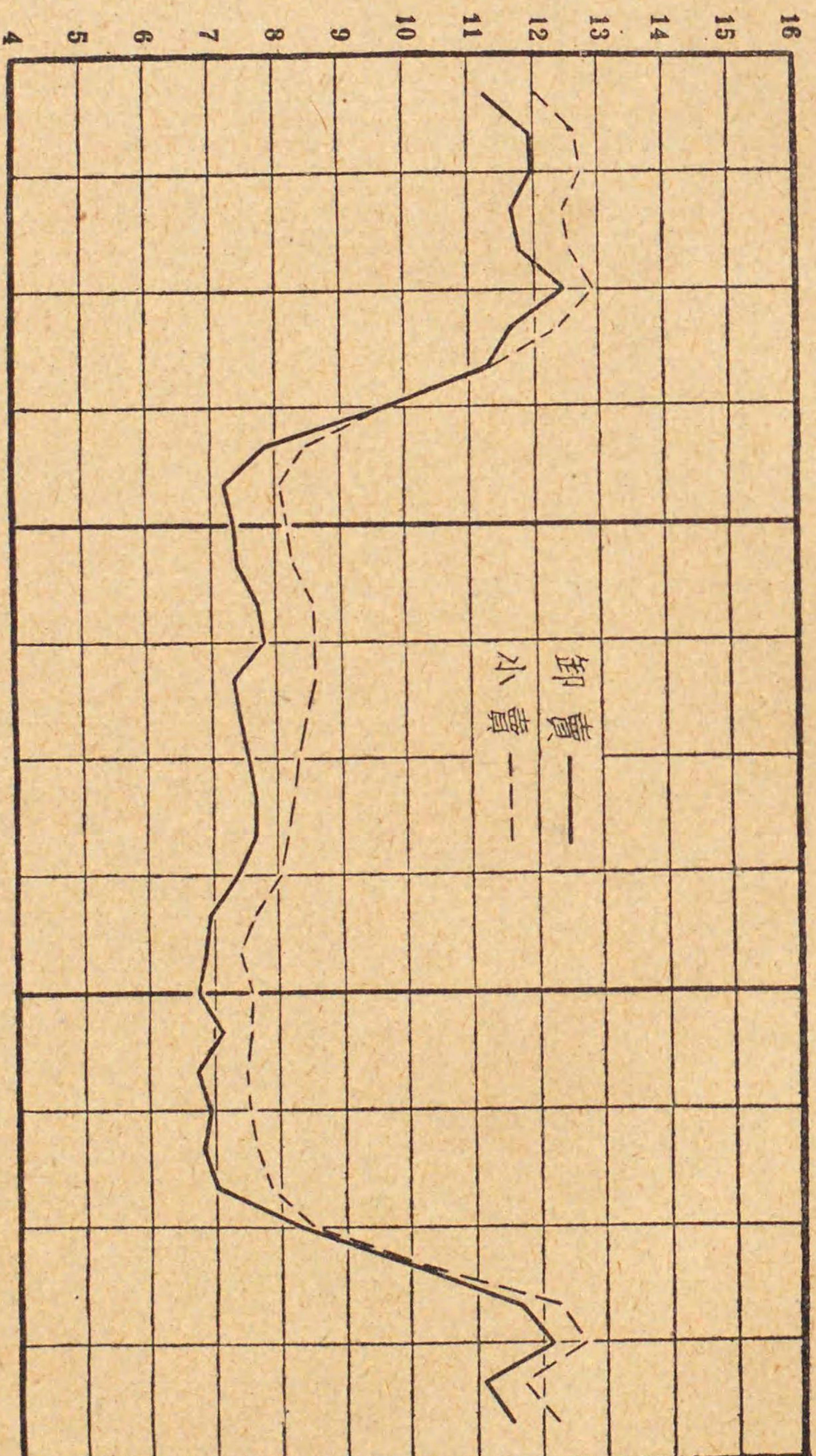
(三)米價が下落する場合は、秈米が常に先立ち、昂騰の際は反對に最後に追隨する。換言すれば、米價下落の場合には糯米、粳米は常に秈米に追隨降落し、米價昂騰の際は、秈米は常に糯米、粳米に隨つて騰貴する。

第五節 卸賣價格と小賣價格との比較

卸賣價格と小賣價格との比較は、糧食業營業の情況を知る上に、重大なる意義がある。卸賣商の價格に對する操縱の有無、小賣商營業の利益の有無は、凡て二種の價格變動の比較の中にこれを窺ふことが出来る。茲に前二表の總平均價格によつて一圖表に作成して比較に資し、並に分析に就いて後述することとする(第三圖參照)。

今第三圖を観るに、民國二十一年一月の總平均卸賣價格は、一一・二三元にして、その後五月に至つて上昇し、五に騰落し、一一・六七元から一一・九八元の間を往來した。六月にはまた一二・四七元に騰貴して、全年の最高價格となつた。七月以後は突然暴落し、十一月には七・二一元に低落して、全年の最低價格を出現し、年末には稍々回復した。全年に於いて變動すること計四回、最高、最低價格の差は五元二角六分であつた。一月の小賣價格は一二・〇三元で、以後五月に至つて上昇し、五に起伏して、一二・四四元から一二・七一元の間を往來した。六月は引續いて騰貴して、一二・九〇元に達し、全年に於ける最高價格となつた。その後猛烈に低落して、十一月には八・〇七元に降り、全年の最低價格を出現した。年末には稍々騰貴したが、全年に於ける變動は合計四回、最高、最低の差額は四元八角三分であつた。

第三圖 南京市米價卸賣小賣比較圖 每石價格、銀元



民國21年

同22年

同23年

二種の價格變動の差度から言へば、最も多いのは四月の七角七分で、最少は八月の三分で、普通の差額は五、六角の間である。その變動の趨勢に従つて觀察するに、二種の價格の全年に於ける回数は、何れも四回である。故に騰落は大體に尙ほ一致してゐると言ひ得る。しかし實際に於ける卸賣價格騰落の差度は、小賣價格に比較し稍々大きく、即ち前者の變動は後者に比較して激しいのである。

民國二十二年一月に於ける卸賣價格は、七・四〇元であつて、その後稍々騰貴したが、四月には再び數角を低落し、五月から八月に至る間はまた微騰した。その後、漸次下落し、十二月には六・七五元に低落した。全年に於ける變動は合計三回にして、最高、最低價格の差は一・〇六元であつた。一月に於ける小賣價格は、八・二三元にして、その後、僅かに騰貴し、四月には八・五九元となつて全年の最高價格を示した。以後徐々に下落し、十一月には七・四〇元に低落し、全年に於ける最低價格となり、年末は稍々騰貴した。全年に於ける變動は總計二回で、最高、最低の差額は一元一角九分であつた。

二種の價格變動の差度を比較するに、最少は六、七兩月の一角二分にして、最大は四月の七角六分で、普通の差額は常に五角前後である。その變動の趨勢に至つては、卸賣價格は小賣價格に比較し強烈である。しかし小賣價格も亦時としては甚だしき卸賣價格の變動の影響を受けない。例へば二月から五月に至る卸賣價格の起伏は不定であるが、小賣は徐々に微騰してゐる。

要するに、最近三個年に於ける卸賣價格と小賣價格との比較の情況は大要次の如くである。(一)卸賣價格變動の差度が比較的大であれば、小賣價格の騰落は、何れも比較的緩慢である。(二)米價が急激に下落する場合は、小賣價格の下落は卸賣價格に比較して稍々急であつて、上騰の際は小賣價格は卸賣價格に比較して稍々緩慢である。(三)價格が急激に變動する場合にあつては、二種の價格の差度は甚だしい。これに反し、價格の變動が少い場合は、兩者の差額は大體に於いて五、六角の間にあるを常とする。

第六節 南京市各區に於ける粳米、秈米の小賣價格の差異

南京市は地區廣大にして、交通不便なるため、ニュースの傳達には敏捷を缺き、米商は常に價格の騰貴に藉口して巨利を獲得せんと企圖するため、同一商品にして、各區に於ける價格には互に差異がある。一擔の米穀價格の差は一角數分から一元餘に達するものあり、その差五、六角のものは、常に見るところである。茲に各區に於ける米價を一表に現し、並に各その區の粳米、秈米の價格を基礎として、別に二圖表を作つて比較を示し、且つ次に分析を加へることとする(第四圖及び第五圖参照)。

圖表中に示すところに依れば、民國二十一年の各區に於ける粳米の價格は、九月の差額が最も少く、最高は城東の一〇・四〇元で、最低は城西南の一〇・二〇元で、その差額は二角である。七月の差額は最も多く、最高は城中の一・六〇元にして、最低は城西南の一・六七元で、その差額は九角三分である。普通各月に於ける差額は、常に五、六角の間である。一般の情勢を以て論ずれば、城東區が常に全市の最低價格をなし、城北・城中の二區は互に高低の差を示し、最高價を占め、城西南區は即ち中間に位する。

秈米も亦各區互に差があるが、併し差額は比較的少く、差額の程度から論ずれば、七月に於ける差額が最も少く、最高は城東の一・六四元で、最低は城中の一・四五元で、その差は一角九分である。九月の差額は最も多く、最高は城北の八・九八元にして最低は城中の八・二八元で、その差額は七角である。普通の差額は大體三、四角の間である。全年の各月に於ける各區の價格を比較すれば、城中は常に全市の最低價格をなし、城北は即ち最高を占め、その他の各區は稍々平均してゐる。

民國二十二年に於ける各區の粳米價格は、一月の差額は最も少く、最高は城北の八・七四元で、最低は城東の八・五八元で、その差は一角六分である。五月の差額は最も多く、最高は城北の八・七四元で、最低は城東の八・二五元で、その差は四角九分である。普通各月の差は常に三、四角の間にある。各區の價格を比較するに、城北・城中の二區は常に高低の差を示して、全部の最高を占め、城東は常に最低にあつて、城西南は即ち前者三區の中間を往來してゐる。秈米の各區に於ける價格の差額は、十一月を以て最少とし、最高は城北の六・八一元で、最低は城中の六・六一元で、その差額は二角である。九月の差額は最も多く、最高は城北の七・六三元で、最低は城東の六・九五元で、その差は六角八分である。各月に於ける差額は普通四、五角の間にある。各區の價格を比較するに、城北は常に全市の最高價格を示し、城東は最低で城中及び城西南の二區は、互に相高低して前者二區の間を往來してゐる。

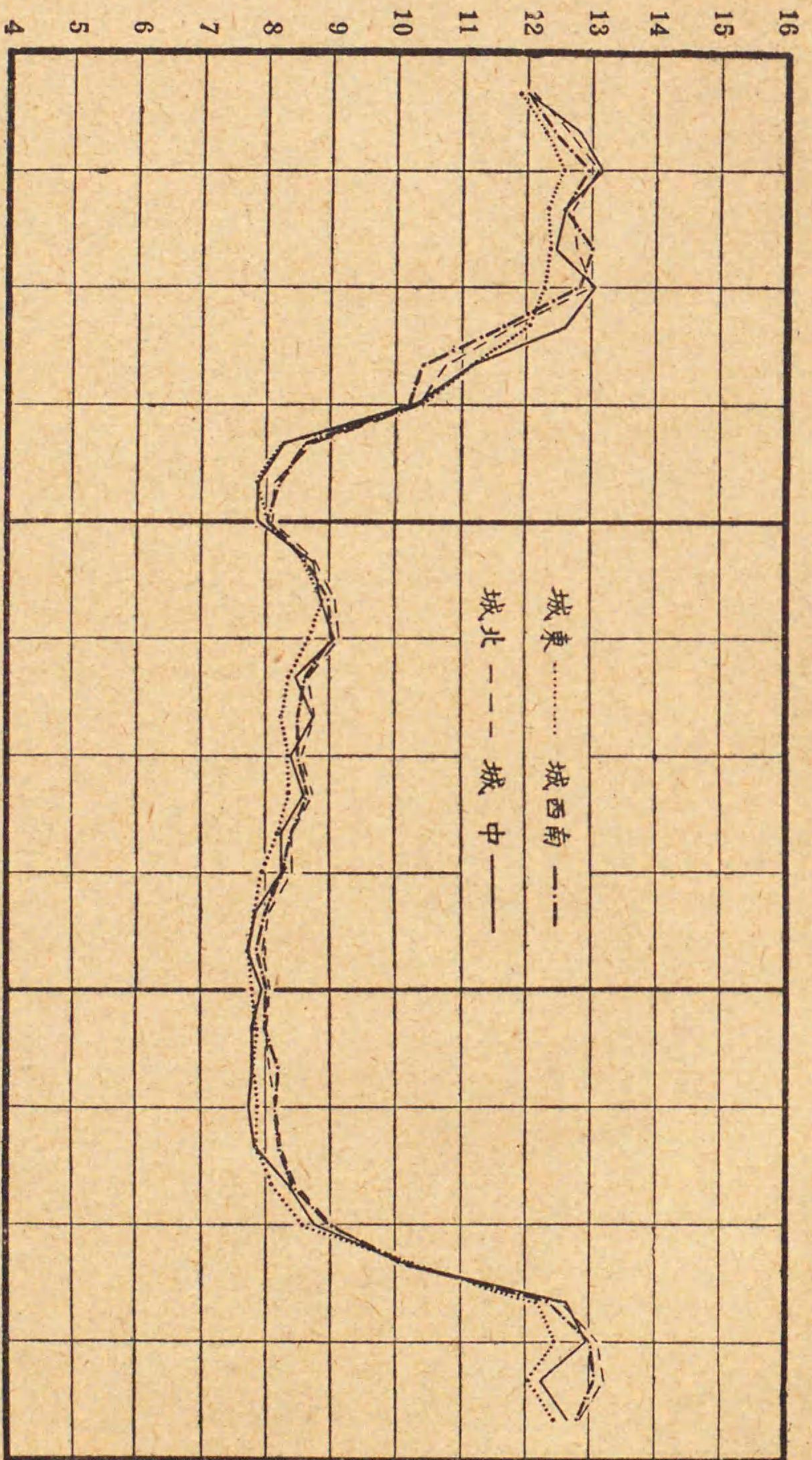
南京市各區小賣米價表 (單位、銀元)

民國二十一年	城東				城南				城北				城中				全市總平均
	秈米	粳米	糯米	總平均	秈米	粳米	糯米	總平均	秈米	粳米	糯米	總平均	秈米	粳米	糯米	總平均	
一月	二・二六	二・九〇	二・一八	二・二七	二・二六	二・三〇	二・三三	二・二九	二・二八	二・三二	二・三五	二・三〇	二・二五	二・二八	二・三一	二・二七	
二月	二・二四	二・三二	二・三六	二・二九	二・三〇	二・三四	二・三六	二・三二	二・三二	二・三六	二・三五	二・三二	二・二八	二・三〇	二・三二	二・二九	
三月	二・五〇	二・三五	二・六〇	二・三五	二・六〇	二・九三	二・七八	二・六六	二・六六	二・九〇	二・八八	二・七五	二・三三	二・三六	二・三三	二・三七	
四月	二・三八	二・三三	二・六〇	二・三七	二・三三	二・三六	二・三五	二・三四	二・三六	二・三七	二・三八	二・三六	二・三六	二・三六	二・三六	二・三六	
五月	二・二六	二・三三	二・三五	二・二八	二・二七	二・三〇	二・二七	二・二六	二・二七	二・三〇	二・二七	二・二六	二・二六	二・二六	二・二六	二・二六	

民國二十二年	城東				城南				城北				城中				全市總平均
	秈米	粳米	糯米	總平均	秈米	粳米	糯米	總平均	秈米	粳米	糯米	總平均	秈米	粳米	糯米	總平均	
一月	七・二二	八・〇〇	九・二〇	八・二一	七・三三	八・〇〇	九・〇〇	八・一一	七・三七	八・〇九	九・二〇	八・三三	七・四六	八・七三	九・二〇	八・二八	
二月	七・三三	八・二四	八・五五	八・〇四	七・四七	八・四三	八・八八	七・六八	八・五四	八・六五	八・三九	七・五三	八・四一	八・四八	八・二四	八・一四	
三月	七・八七	八・八三	八・八五	八・〇七	八・九三	八・六〇	八・五七	八・三三	九・〇四	八・六〇	八・六五	八・六五	八・八七	八・六〇	八・四八	八・五八	
四月	七・七三	八・七〇	八・七〇	八・〇三	八・六〇	九・四〇	八・六八	八・〇八	八・八三	九・一一	八・七五	八・七三	八・〇四	八・六〇	八・五二	八・五八	
五月	七・五八	八・五五	九・〇六	八・三〇	八・五〇	九・〇〇	八・四七	八・〇三	八・七四	八・九〇	八・五八	八・五五	八・七九	八・六〇	八・四四	八・四四	
六月	七・四四	八・三三	八・八五	八・二〇	八・五〇	八・五〇	八・四四	八・二四	八・五七	八・五五	八・三六	八・三七	八・四〇	八・二〇	八・四一	八・三一	
七月	七・三六	八・三五	八・八五	八・一九	八・四七	八・四〇	八・一四	七・七六	八・七三	八・六五	八・三八	八・三六	八・六〇	八・二八	八・三三	八・三三	
八月	七・三三	八・二九	八・五五	八・〇二	八・四〇	八・三五	八・〇三	七・六八	八・四〇	八・四〇	八・二八	八・二六	八・二七	八・二〇	八・二九	八・二六	
九月	六・九五	七・四四	八・五八	七・八三	八・二七	八・二〇	七・七九	七・三三	八・二七	八・二五	八・二六	八・二六	八・二七	八・二〇	八・二九	八・二六	

十月	六·八二	七·八四	八·〇〇	七·五五	六·八一	八·〇〇	七·八〇	七·五〇	七·四〇	七·三三	八·〇七	八·二五	七·七八	六·九六	七·八七	八·〇〇	七·六一	七·六二
十一月	六·六四	七·七三	七·七三	七·三六	六·九六	七·八七	七·五五	七·三七	六·八一	七·九五	八·〇〇	八·〇〇	七·五九	六·六一	一·七七	七·五〇	七·五九	七·四〇
十二月	六·六六	七·七六	八·三三	七·五九	六·五五	八·〇〇	七·七〇	七·四二	六·七九	八·〇五	八·五〇	八·五〇	七·七八	六·六八	七·九三	八·〇〇	七·四四	八·五八
一	六·六五	七·八六	九·七七	九·五〇	八·七四	一〇·一二	一九·五五	九·四七	九·二二	一〇·二五	一〇·二三	九·七九	八·九八	六·八八	九·九〇	九·九八	九·六二	九·五九
二	六·六七	七·七九	八·三三	七·六〇	六·六八	八·〇〇	七·六〇	七·四三	六·九二	七·九九	八·四〇	八·四〇	七·七七	六·八五	七·八〇	七·八〇	七·四八	七·五七
三	六·八〇	七·八七	七·八五	七·五五	六·六六	八·三三	七·五五	七·五五	七·二〇	八·〇五	七·八三	七·八三	七·六六	六·九四	七·八〇	七·五〇	七·四一	七·五九
四	六·九二	七·八五	七·八〇	七·五三	七·〇二	八·三〇	七·五五	七·五五	七·一七	八·二二	八·二五	七·八〇	七·八四	六·九三	七·八三	七·八〇	七·五三	七·六二
五	七·四二	八·〇九	七·八〇	七·七七	七·三五	八·四〇	七·八五	七·八七	七·六七	八·四四	七·八〇	七·八〇	七·九七	七·四二	八·三三	七·五〇	七·五三	七·四四
六	八·二二	八·五四	八·三〇	八·三三	七·七六	八·九三	八·五五	八·四二	八·〇七	九·〇〇	八·八五	八·八五	八·六四	八·〇二	八·七四	九·〇〇	八·五八	八·四九
七	九·二三	一〇·二八	一〇·三六	一〇·三六	九·〇〇	一〇·一七	一〇·六〇	九·九二	九·三五	一〇·〇七	一〇·三〇	一〇·二四	九·三〇	一〇·二四	一〇·五〇	一〇·三三	一〇·一八	一〇·二八
八	一〇·一〇	一〇·三〇	一〇·三三	一〇·二七	一〇·三三	一〇·三三	一〇·三三	一〇·三三	一〇·三五	一〇·三五	一〇·三五	一〇·三五	一〇·三五	一〇·三四	一〇·六三	一〇·三五	一〇·三五	一〇·二五
九	一〇·二五	一〇·四八	一〇·三六	一〇·三五	一〇·四八	一〇·〇〇	一〇·七〇	一〇·四五	一〇·三三	一〇·三一	一〇·三五	一〇·三五	一〇·三六	一〇·二八	一〇·九七	一〇·三五	一〇·三七	一〇·六八
十	一〇·七六	一一·〇八	一一·一八	一一·五五	一一·五五	一一·〇二	一一·六五	一一·四二	一一·五〇	一一·三三	一一·九〇	一一·九〇	一一·三二	一一·〇七	一一·三四	一一·六〇	一一·六四	一一·七〇
十一月	一一·二三	一二·四五	一二·三五	一二·四二	一二·一七	一二·八〇	一二·〇〇	一二·一九	一二·五四	一二·三五	一二·〇〇	一二·四六	一二·四六	一二·四六	一二·六七	一二·六〇	一二·三四	一二·三二
十二月

第四圖 最近三年來南京市各區粳米小賣價格比較圖 每石價格、銀元

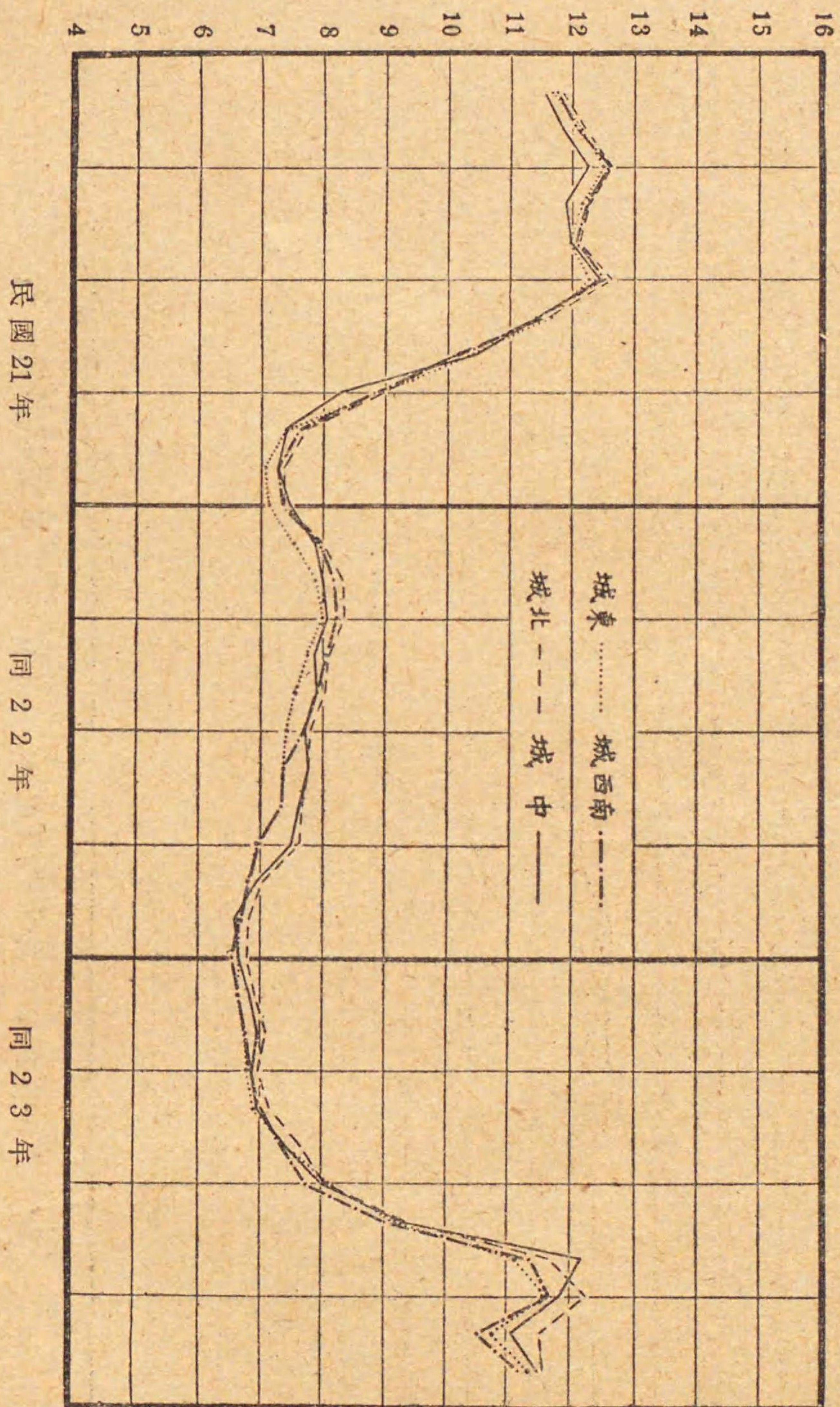


民國 21 年

同 2 2 年

同 2 3 年

第五圖 最近三年來南京市各區秈米小賣價格差別比較圖 每石價格、銀元



民國二十三年の各區に於ける粳米差額の最も少いものとして、先づ一月及び七月をあげる。一月の最高は、城西の八・〇〇元であつて、最低は城中の七・八〇元で、その差は二角である。七月に於ける最高は城東の一〇・二八元で、最低は城北の一〇・〇七元で、その差は二角一分である。十月の差額は最も多く、最高は城北の一三・二二元で、最低は城東の一二・〇八元で、その差は一元一角四分である。各月に於ける普通の差は依然として、四、五角の間にあつた。各區を相互に比較するに、城東は常に各區の最低價格をなし、城北・城西南の二區は互に高低をなして最高を占め、城中は各區の間を往來してゐる。秈米の差額の最も少いのは三月であつて、最高は城北の六・九八元で、最低は城東の六・八〇元で、その差は一角八分である。八月の差額は最も多く、最高は城中の一一・一四元にして、最低は城東の一一・一〇元で、その差は一元〇四分であつた。各月に於ける普通の差額は、八、九、十の三個月は常に一元前後にあるのを除外すれば、その他の各月は三、四角であつた。一般の情況より論ずるに、城東及び城西南の二區は常に互に高低をなして全市の最低價格を示し、城北は常に最高をなした。城中は曾て八月に一度全市の最高に飛躍したのを除けば、その他の各月は、何れも比較的平準してゐる。

以上を綜觀するに、最近三年來の各區に於ける毎月の粳米小賣平均價格は、その差額の最も少いのは一角六分に於て、最も多いのは一元一角四分に達した。普通の差額は四角から五角にして、各區に於ける秈米價格の差度は、最少にして一角八分で、最大にして一元〇四分で、毎月の普通差額は五角前後である。同一品質でもその價格は常に差等を有することがこれによつて知られる。

若し一般的情況に従つて比較するならば、最近三年來は秈米、粳米を問はず、城北區は常に全部の最高價格をなしてゐるが、大體に於いて交通が不便にして、運賃は比較的高く、米穀商の營業者は比較的少くして、開店には莫大なる資金を要すること、居住者は概ね中流以上の階級にして、價格の引上げが比較的容易なること、同業者は少く競争

を避け得ること等の事情が原因してゐる。城東は常に全部に於ける最低価格をなしてゐるが、主なる原因としては、同業者が比較的多く競争激甚にして、価格の引上げが容易ならざること、營業は比較的旺盛にして大量に賣買され、開業費が比較的省けること、米穀市場に近接し、交通便利にして運賃が比較的低廉なること等がある。城中及び城西南の二區は、價格の騰落が不定であつて、忽然として全部の最高から最低に降落する。併し一般的に論ずれば、常に前者二區の間を往來してゐるが、大體に於いて米穀市場に接近してゐるため、その賣價が容易に卸賣價格の影響を受けること、住居者の大部分が土著の中流以下の階級であるため、米穀店との關係が常に變換せざること、米穀店の創立年限が比較的長く、得意先が一定してをり、營業手段の運用が比較的機敏である等の事情に因る。この外、尙ほ若干の米穀商にして、下等品を上等品に混入して高價に賣却するもの、或は組織が未だ甚だしく健全に至らざるため、處理の失當から經費の過大となり、止を得ずして價格を引上げるもの、或は經營者の經驗缺乏は、仕入價格の割高となり、賣價も亦これがため引上げるもの等がある。凡そこれ等の一切の現象は、何れも南京市の米穀商に於いて常に見るところで、而して米價差等の原因をなしてゐるが、またこの點に注意を及ぼすべきである。

第七節 麥粉の價格

民國二十一年に於ける麥粉卸賣價格の年總平均は、二・九一元であつた。その變動の趨勢を見ると、年初より五月に至る間は、徐々に昂騰してゐる。これは大體に於いて同二十年の水災及び上海事變の然らしむるところである。その後漸次下落して、全年各月の平均價格は、二・七二元から三・一六元の間を往來し、最高、最低の差額は四角四分、若し各月の前後の順序に従つて觀察すれば、即ち各月に於ける騰落の差額は、僅かに只の數分に過ぎず、最も多くとも僅かに一角八分に過ぎない。故に全年に於ける變動の程度はなほ平穩であつた。同二十一年の全年總平均は、

二・五二元にして、前年に比較して三角九分の下落である。その變動の趨勢は、年初より十月に至る間は、徐々に下落し、その後は微騰してゐる。全年に於ける最高、最低の差額は七角一分であつたが、併し各月順による差額は、依然として數分であつて、最も多くとも僅かに一角五分に過ぎない。同二十三年の全年總平均は二・三二元で、前年に比較し更に二角の低落である。その變動の趨勢は、年初より七月に至る間は、依然として前年に引續いて低落し、その後、始めて上騰した。これは大體に於いて早魃が禍となり、粉價が米價の影響を受けて昂騰したのに原因する。全年に於ける最高、最低の差額は五角五分であるが、併し各月の順序による差額は、七、八の二個月が、三角二分を示したのを除けば、その他の各月の順序による差額は凡て數分である。茲に最近三年來の各月の平均價格を一表として次に列擧することとする。

南京市麥粉卸賣價格表（一企單位、銀元）

年月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年平均
民國二十一年	二・九三	三・〇七	三・一六	三・〇九	三・二二	二・九四	二・九七	二・八二	二・六六	二・七三	二・七三	二・七五	二・九一
同二十二年	三・〇〇	二・八九	二・七四	二・六三	二・五五	二・四九	二・七〇	二・三〇	二・二元	二・二元	二・二四	二・四〇	二・五二
同二十三年	二・二六	二・二六	二・二八	二・二二	二・〇八	二・二三	二・三三	二・五五	二・四六	二・四四	二・七〇	二・三三	二・三三

附錄一

南京市米穀商一覽表 (南京市社會局登記名簿に據る)

名	稱	所在地	資本額	創業時期	支配人氏名
王	森泰	水西門外二道梗	一五〇元	民國前二十二年	王長河
增	泰	中華門外小市口	六〇〇	二十三年	馬德森
仇	裕和	中華門外小市口	一〇〇	二十二年	仇德發
昌	記	水西門外瓦廠街	五〇〇	二十年	陳欽文
福	源	大西門外香爐	一〇〇	十八年	顧棟臣
祥	源	府西大街	七〇〇	十七年	陳質生
慶	誠泰	四馬井	三〇〇	十六年	茅質生
聚	源	馬眼巷	七〇〇	十四年	李子芬
金	元	旋子巷	七〇〇	十三年	金子亭
大	興	山石橋	三〇〇	十一年	王輔臣
椿	陽	明瓦廊	一〇〇	十年	李錕棠
復	泰	門西倉門	五〇〇	九年	朱朝貴
同	興	城北魚市街	三〇〇	八年	曹心齋
寶	餘	舊王府	一〇〇		盛和

名	稱	所在地	資本額	創業時期	支配人氏名
宏	泰	虹橋	五〇〇元	民國前八年	陳瑞義
乾	鑫	中華門外小市口	五〇〇	同	王子生
鉅	康	中華門城圈	一〇〇	民國前七年	蔡鏡湖
義	豐	四象橋牙巷口	六〇〇	民國前五年	熊子明
天	昌	吉祥街	一〇〇	民國前四年	郭寶興
恆	記	狀元境	五〇〇	同	司馬實君
福	源	蘆妃巷	五〇〇	同	陳健甫
德	盛	評事街	四〇〇	同	朱煒慶
同	和	馬事巷	一〇〇	民國前三年	傅仲衡
湧	餘	船板巷	一〇〇	同	汪芷卿
慶	祥	土街口	八〇〇	同	劉寶慶
順	祥	中華門外西街	三〇〇	同	戴金成
慶	昌和	新街口	一〇〇	民國前二年	張潤生
仁	泰	彩霞街	三〇〇	民國前一年	耿麗生、許鏞章
彩	泰	大行宮	二〇〇	民國元年	劉彩芝
錦	永	珠寶廊	一〇〇	同	陸雲生
慶	農	城北小石橋	一〇〇	同	楊思清

談萬盛	泰山	銓餘	慶源	振源	公晉	黃聚	福和	春源	鉅和	同昇	永泰	申興	泰山	元興	恆大	慶和	名
源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	稱
中華門外小市口	老王府	三牌樓	米市碼頭	興中門內大街	中華門外小市口	水西門外	二馬路	下關河街	盧政樓	大中橋	興中門大街	大行宮	朝天宮	大中橋	內平橋	太平橋	所 在 地
五〇〇	五〇〇	八〇〇	一〇〇	二〇〇	五〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	資 本 額
同	同	同	民國九年	同	同	同	同	同	同	同	民國八年	同	民國七年	同	民國六年	民國六年	創 業 時 期
余長棟	童慶有	陸汝華	王永祥	陳世英	樊家友	黃加淺	盧有泉	趙經五	朱勵功	夏和鈞	周如椿	申長霖	魏炳堃	謝友伯	馬恆章	孟漢卿	支 配 人 氏 名

春源	方興	生茂	榮和	合興	永豐	慶順	同興	同興	福隆	晉隆	周豫	永裕	錦源	鉅康	錦源	鈞泰	名	
源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	源	稱	
中華門外	漢西門內大街	下關鄧府巷	評事街	興中門大街	惠民橋河沿街	水西門	門西小門口	評事街	紅紙廊鼎新橋口	中華門外	鼓樓北坡	大九兒巷	羊市橋	龍江橋	羊市橋	太平橋南街	所 在 地	
一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇	三〇〇〇	三〇〇〇	四〇〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇	五〇〇〇	七〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	資 本 額	
同	同	同	同	同	同	民國六年	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	民國五年	創 業 時 期
蕭少雲	方鶴正	蔣鶴龍	馬駿如	鄭欣圓	許炳南	張漢庭	陳學財	王海秋	顧慕先	查銘齊	周行永	范質夫	詹傑和	陳保和	王國香	倪鈞甫	支 配 人 氏 名	

恆	福	祥	惠	泰	協	祥	椿	萬	久	順	聚	楊	陳	榮	王	森	名
					記							復	乾		復		稱
昌	昌	豐	康	隆	和	鑫	陽	隆	康	和	泰	興	元	發	興	和	
三	淮	下	北	武	永	評	鐵	武	大	河	小	小	中	漢	水	石	所
道	清	關	安	定	寧	事	路	定	彩	彩	府	沙	華	西	西	在	
高	橋	新	里	橋	街	街	橋	橋	霞	街	巷	帽	門	門	門	地	
井		馬	口									外	外	外	外		
																	資
		一	一	一	一	一	二	二	二								本
八	八	〇	〇	〇	五	五	〇	〇	〇	四	四	四	五	五	五	五	額
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	元
																	創
同	同	同	同	同	同	同	同	同	民	同	同	同	同	同	同	民	業
									國							國	時
									十							十	期
									五							四	
									年							年	
																	支
陳	沈	朱	歐	石	馬	袁	貝	彭	金	陳	張	楊	陳	賈	王	黃	配
禹	耀	少	陽	凌	仲	海	先	德	遂	桂	俊	爵	寶	德	九	金	人
言	初	卿	賢	霖	濂	芝	榮	芳	生	馨	甫	臣	慶	泰	如	城	氏
																	名

秉	張	興	聚	生	泰	禾	裕	仁	何	春	永	生	德	源	永	洪	名
記	義				和	泰		記	元			餘					稱
震	和	和	和	記	祥	祥	豐	順	大	茂	和	號	豐	泰	茂	興	
泰																	
水	新	丹	大	堂	三	魚	惠	倉	金	中	大	漢	魚	中	大	魚	所
西	廊	鳳	香	子	牌	市	民	米	粟	華	石	市	市	華	華	市	在
門	街	街	街	街	樓	大	橋	市	巷	門	外	西	大	華	華	市	地
外										外	掃	門	街	口	口	街	
大										掃	帚	街					資
水										帚	巷						本
巷										巷							額
																	額
																	元
																	創
																	業
																	時
																	期
																	支
查	張	吳	楊	陳	汪	王	李	汪	何	周	紀	劉	陳	陳	許	楊	配
秉	良	松	明	步	企	克	念	文	光	和	春	照	役	棟	棟	正	人
之	寬	圃	亮	青	華	臣	祖	煥	甫	祥	祥	藜	齋	臣	臣	洪	氏
																	名

恆豐	永豐	胡生	潤康	潤恆	炳記	震興	天成	昇泰	仁泰	大有	協和	泰昌	慶餘	永興	郭茂	復餘	
名	稱	所	在	地	資	本	額	創	業	時	期	支	配	人	氏	名	
恆豐	永豐	淮清	南門	漢西	大石	倉	丹鳳	仙鶴	柳葉	下街	上街	下關	老江	新橋	寶塔	永寧	水西
五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	四〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	八〇〇元
民國十六年	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
劉梓	姚文	胡慶	王馨	王甫	張益	高坤	湯春	王仁	章麟	金生	萬顯	朱堯	查堯	吳國	陳學	郭明	宛植

瑞源	衡裕	姓和	馮福	森昌	義松	榮記	森源	大興	義盛	永豐	宏號	久興	恆昌	復裕	鏡記	瑞太
名	稱	所	在	地	資	本	額	創	業	時	期	支	配	人	氏	名
瑞源	衡裕	紅紙	下浮	騰府	三坊	水西	中華	漢西	小門	顧牌	花樓	大行	惠民	北門	大豐	三眼
七〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	二〇〇元	三〇〇元	二〇〇元	二〇〇元	二〇〇元	八〇〇元	七〇〇元	六〇〇元
民國十五年	同	同	同	同	同	同	同	同	同	民國十六年	同	同	同	同	同	同
藍存	先掌	詹自	馮桂	梁樹	徐忠	張長	賈正	王友	馬子	尹元	王農	黃鴻	張宗	方星	周子	鄭瑞

震記森大號	森昌	雙新	鑫記	鎮泰	德森	三餘	榮昌	福源	馮桂	天泰	公和	億大	聚源	湧祥	順源	湧餘	名
安品街	新廊街	雙石鼓	三條巷	膺府豆腐巷口	朝天宮	中山路臚政牌樓	五馬街	益仁巷	剪子巷	城北鷄鵝巷	惠民橋河沿街	評事街竹竿巷	寶塔橋	三牌樓模範大馬路口	倉府巷	國府街	所
五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	六〇〇	六四〇	八〇〇	八〇〇	八〇〇	八〇〇元	資
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	創
湯祖培	成兆鈴	嚴祥芝	馮玉卿	龍頤庭	曾竹亭	裘士元	秦雲青	汪桂鑫	馮淑芳	宋淑生	王塘城	湯金城	趙茂源	徐兆義	韓庭華	王子亮	業
																	時
																	期
																	支
																	配
																	人
																	氏
																	名

1011

正豐	餘慶	立成	復和寧	慶源	聚興	德成	公興	協和	同豐	元成	金源	原豐	久豐	金和	義記	湧昌	名
劉軍師橋	三牌樓和會街	吉祥街科巷	下關三馬路	米市街	膺府街	水西門外	丹鳳街	永寧街	米市碼頭	坊共口	公正街	鄧府巷	三牌樓	寶塔橋	東牌樓	所	
九〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	三〇〇	三〇〇	四〇〇	一〇〇	二〇〇	二〇〇元	資
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	創
																	業
																	時
																	期
																	支
																	配
																	人
																	氏
																	名

1012

名稱	所在地	資本額	創業時期	支配人氏名
同鑫永	城北太平橋巷	二、五〇〇元	民國十九年	傅仲衡
天福	丹鳳街	二、〇〇〇	同	蔡錦章
天盛	科鳳巷	二、〇〇〇	同	錢天德
天成	科鳳巷	一、五〇〇	同	施天齋
久和	下關虹橋	一、五〇〇	同	余樹臣
中央黨部消費合作社糧食部	百子亭	一、〇〇〇	同	薛富薰
德懋	水西門外	一、〇〇〇	同	查富仁
廣豐	水西門外	一、〇〇〇	同	董錫三
玉記	糖坊橋	一、〇〇〇	同	方樸菴
天福	太平橋南	一、〇〇〇	同	王兆永
席記	商埠街	一、〇〇〇	同	周光湘
首都交通源	四象橋	一、〇〇〇	同	葉吟生
工合	大影壁	一、〇〇〇	同	張柱卿
張和	北門橋	九〇〇	同	張金三
永隆	北門橋	八〇〇	同	張永隆
惠民	劉軍師橋	八〇〇	同	李潤生
恆昌	二道高井曹都巷口	八〇〇	同	王楚卿

名稱	所在地	資本額	創業時期	支配人氏名
億泰	城北珠寶橋	五〇〇元	民國十八年	蘇志鵠
永豐	新街	五〇〇	同	黃履之
裕大	大馬路季達里	五〇〇	同	寧聘卿
福興	科馬路	六〇〇	同	李春源
天興	三舖兩樓巷	四〇〇	同	劉禮春
森源	一南門剪子巷	三〇〇	同	孫志成
永豐	三南門眼井	三〇〇	同	曾正清
康泰	三南門眼井	三〇〇	同	王光斗
全茂	鈔庫街	二五〇	同	鄭問之
裕大	小門外橋西大街	二〇〇	同	汪金成
震記	跑馬巷	二〇〇	同	包子雲
同鑫	漢西門外	一七〇	同	方彭年
玉記	三眼井	一〇〇	同	劉玉春
庚源	下門龍江橋南河街	四〇〇	民國十九年	劉方順
生源	下關惠民橋	三〇〇	同	計顯泉
益華	下關惠民橋	三〇〇	同	計顯泉
天德	太平橋	三〇〇	同	武竹君

元興	福餘	金和	天和	福林	鉅大	陳興	元興	祝恆	裕豐	福和	錦祥	鼎餘	福大	景記	泰西	榮昌
水西門外橋東大街	旋子巷	新街口	評事街	丹鳳街	洪武街	淮清橋	絨莊街	太平門	油市大街	千章巷	羊皮巷	中華門外雙橋門	中華門大街	一枝花園	上浮橋柳葉街	朝天宮西街
六〇〇元	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	五〇〇	四〇〇	四〇〇	四〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇
民國二十年	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
姜甫	陸祖恆	唐琪	沈棟	王修遠	王艾之	陳新	王少南	陳宗雙	陳子維	陳昌熹	顧志信	楊家鼎	王家杰	王以杰	查慕虞	張炳堃

寅源	義昌	天興	協和	大豐	慶和	萬有	永餘	正源	德大	鉞順	元發	大祥	炳成	慶鑫	天昌	泰永
中山路二段	黑簪巷	天青街	大功坊	惠民橋	通濟門外大街	大豐富巷	水西門外西大街	新街口	太平橋	洪武街	顧樓街	大石壩街	三牌樓斜橋	和合街	絲市街口	奇望街
二、一〇〇元	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一、六〇〇	三、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、二〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九〇〇	八〇〇	八〇〇	八〇〇	六〇〇	六〇〇
民國二十年	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
莊則敬	林襄臣	王少平	鄭有貴	李念祖	施玉庭	陳治揚	袁國祥	林德源	郝德峻	董長金	馬子元	陶心廣	胡坤鑫	萬希仁	王叔元	楊雲章

慶康米店	森太米店	正興米店	義通米店	仁記	張文記	天福	華興米店	天泰米店	萬盛米店	順昌店	泰豐米店	森泰	福泰	朱天隆	泰隆
油市大街	臂府街	上浮橋柳叫街口	塘坊橋	洪武路三〇三號	倉巷橋	仙鶴街	下浮橋	竺浮橋	門東小臂府	木料市	三芽宮	老王府	西街一九七號	南捕廳口	水西門外
四〇〇元	四〇〇元	四〇〇元	四〇〇元	四〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	三〇〇元	二〇〇元	一五〇元	一〇〇元	六〇〇元
民國二十一年	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	民國二十二年	同
傅達齊	黃雲甫	汪正宜	態永清	張文林	沈叔庚	何晉卿	鍾世榮	陳華章	石樹章	李保樹	朱傳立	陶炳圻			

義和祥錢米號	德康	振興米店	祥源分號	正大興	增泰米店	永祥	復泰	泰來	鼎裕米店	惠豐	德盛	新盛	榮記	公利	森源	
沐府西門	顧樓街	新榮市	常府街	糖坊橋	三條巷	臂府巷	釣魚台	中山路	糖坊橋	白下路	罵駕橋	梧桐樹	水西門外	大紗帽巷	門西謝公祠	糖坊廊
四〇〇元	四〇〇元	四〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	五〇〇元	六〇〇元	六〇〇元	六〇〇元	七〇〇元	八〇〇元	一〇〇元	二〇〇元	二五〇元	二六〇元	三〇〇元	三〇〇元
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	民國二十一年	同	同	同	同	民國二十年
周家樓	彭德芳	蔡長明	陳質生	黃老尚	杜秀峯	馬培卿	陳小濤	徐叔駿	唐永旺	姜永坤	石錚吾	錢警之	王雲生	戚耀庭	唐衡甫	蔡道生

附錄二

南京市糧食業一覽表 (南京市社會部登記名簿に據る)

種別	名	稱	所在地	資本額	創業時期	支配人姓名
河	潘	和	中華門外三碼頭	五〇〇元	民國前八十一年	潘惟玉
河	玉	興	同	五〇〇	民國前三十七年	章明德
河	鉅	和	掃帚巷	六〇〇	民國前三十年	李承思
河	仁	和	中華門外三碼頭	六〇〇	民國前十九年	潘祝南
河	同	大	中華門外上碼頭	二〇〇	同	隨頌唐
河	同	泰	中華門外二碼頭	六〇〇	民國前十八年	趙雨農
河	祥	盛	同	五〇〇	同	蔡成勳
河	陳	昌	同	一〇〇	民國前十三年	陳少甫
河	萬	泰	掃帚巷	五〇〇	民國前八年	徐萬傑
河	泰	康	中華門外上碼頭	五〇〇	民國前四年	奏仲符
河	生	泰	米市碼頭	六〇〇	民國前三年	王桂軒
河	益	源	鐵路橋口	六〇〇	同	呂廉夫
河	洪	泰	掃帚巷	五〇〇	同	洪學仁
河	王	泰	中華門外上碼頭	五〇〇	民國前二年	王春沂

種別	名	稱	所在地	資本額	創業時期	支配人姓名
河	恆	興	米市碼頭	二、〇〇〇元	民國元年	朱兆圻
河	萬	盛	中華門外掃帚巷	五〇〇	同	程春榮
河	玉	隆	中華門外北山門	五〇〇	同	陳福成
河	慶	餘	燕翅口	五〇〇	同	劉樹鋪
河	洪	昌	商埠街	五〇〇	同	舒東明
河	春	豐	二碼頭	五〇〇	民國二年	田值卿
河	趙	泰	三碼頭	五〇〇	同	趙燮貴
河	裕	隆	中華門外二碼頭	五〇〇	同	吳則林
河	卞	和	龍江橋	一、〇〇〇	民國三年	卞瑞書
河	德	大	雨花台三十七號	五〇〇	民國四年	馬德奎
河	汪	隆	天保路	一、〇〇〇	民國五年	汪振榮
河	錦	昌	燕翅口	五〇〇	民國六年	李鑫甫
河	通	和	下關龍江橋西	一、〇〇〇	民國七年	席鎮森
河	萬	隆	中華門城圈	五〇〇	同	劉樹君
河	豫	豐	中華門外掃帚巷	五〇〇	同	萬易坤
河	同	行	中華門外二碼頭	六〇〇	同	陳祖培
河	金	泰	中華門外新碼頭	五〇〇	民國八年	金樹勛

種別	河	行
名稱	陳鼎玉 永和行 樹記金盛泰行 春華	
所在地	中華門外燕翅口 掃箒巷 中華門外寶塔根 中華門外燕翅口	
資本額	五〇〇元 三〇〇 三〇〇 三〇〇	
創業時期	民國二十二年 同 同 同	
支配人姓名	陳德安	

種別	河	行
名稱	元協鑫 陳大 一和 公和 元昌 恆森 公和仁 洪昌公記 春和祥 陳鴻昌 豫泰 恆泰和 裕記協昌 祥泰 公益 恆泰 孫聚成	
所在地	商埠街 中華門外燕翅口 中華門外上碼頭 惠民橋河沿街 寶塔山 下關市埠街 米市碼頭 下關商埠街 下關三馬路 中華門外循相里 商埠街 中華門外二碼頭 中華門口 中華門外上碼頭 漢西門外 下關商埠街 燕翅口	
資本額	一、〇〇〇元 五〇〇 五〇〇 五〇〇 六〇〇 二〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 二、〇〇〇 六〇〇 五〇〇 五〇〇	
創業時期	民國十八年 同 同 同 同 同 同 同 同 民國十九年 同 同 同 同	
支配人姓名	陳鑫義 陳有壽 馬德奎 王塘生 俞元林 吳炳南 周善伯 王存達 朱世鑫 陳東海 才受之 吳炳南 趙修廉 陳祥孝 錢宗萬 吳叔良 孫銘吉	

行	廊	種別
仁 豫 永 泰 義 生 馬 王 榮 乾 陳 徐 乾 天 吳 有 恆		名
豐 興 源 信 信 昌 福 泰 泰 裕		稱
餘 恆 行 豐 和 永 豐 豐 行 太 和 生 祥 祥 豐 記 昇		稱
同 中華門外掃帚巷 通濟門內 通濟門 中華門外兩花台 通濟門半邊街 惠民橋河沿街 中華門外米市街 通濟門 通濟門小門口 中華門外正街 中華門外小市口 中華門外五貴橋 中華門外掃帚巷 中華門外西街 中華門外小市口 中華門外三碼頭	所在地	
一、〇〇〇〇 一、〇〇〇〇 一、〇〇〇〇 五〇〇〇 五〇〇〇 八〇〇〇 一〇〇〇 五〇〇〇 六、〇〇〇 五〇〇〇 六〇〇〇 三〇〇〇 五〇〇〇 三、〇〇〇 三〇〇〇 五〇〇〇 六〇〇〇	資本額	
同 同 民國十一年 同 民國十年 民國九年 民國十年 同 民國六年 同 民國三年 同 民國二年 同 民國元年	創業時期	
王 王 邱 王 與 汪 馬 王 高 顧 陳 徐 劉 程 吳 郭 陳	支配人姓名	
庶 盡 敏 崇 邦 治 蔭 仲 銓 泉 華 林 昌 齡 卿 臣 雲 鑫		

行	廊	種別
王 惠 大 慶 瑞 張 天 朱 王 原 慶 春 周 錦 潤 周 乾		名
聚 餘 興 農 餘 源 源 餘 和 行 餘 和 春 行 源 盛 盛		稱
和 餘 興 農 餘 源 源 餘 和 行 餘 和 春 行 源 盛 盛		稱
中華門外西街 掃帚巷 中華門外菜市口 中華門外來行街 中華門外小市口 中華門外西街 中華門外小市口 中華門外來行街 中華門外 中華門外來行街 同 中華門外西街 西街小市口 中華門外西街 通濟門外大街 朝陽門外 中華門外大街 中華門外掃帚巷	所在地	
一、〇〇〇〇元 一、〇〇〇〇 七〇〇〇 一、〇〇〇〇 二、〇〇〇〇 一〇〇〇 八〇〇〇 五〇〇〇 六〇〇〇 五〇〇〇 一〇〇〇 五〇〇〇 五〇〇〇 一〇〇〇 五〇〇〇 二、〇〇〇 八〇〇〇 一〇〇〇〇	資本額	
同 同 民國元年 民國前一年 民國前二年 民國前三年 同 民國前四年 民國前五年 民國前七年 民國前十三年 民國前二十年 民國前二十二年 民國前三十三年 民國前四十二年 民國前四十六年	創業時期	
王 王 沈 鄭 徐 張 蔡 王 王 翁 劉 周 周 高 劉 周 王	支配人姓名	
德 少 裕 思 永 祖 賢 道 明 毅 春 友 海 孟 賢 廷 道		
清 岐 民 勤 泉 麒 達 生 道 道 臣 旭 撲 如 平 賓 芝 源		

行	廊	種別
同慶恆鼎春蔡九徐同鄭仁源久森馬協何	同慶恆鼎春蔡九徐同鄭仁源久森馬協何	名
記豐和	通宏盛	稱
米行街	中華門外小市口	所在地
四〇〇	一、〇〇〇	資本額
民國十九年	民國十八年	創業時期
沈啓祥	何賜爵	支配人姓名

行	廊	種別
榮何朱榮同乾萬楚泰慶乾郭森兆玉泰福	榮何朱榮同乾萬楚泰慶乾郭森兆玉泰福	名
裕和興	私	稱
中華門外米行街	中華門外養虎巷	所在地
五〇〇	二、〇〇〇	資本額
民國十五年	民國十一年	創業時期
劉存榮	許澤民	支配人姓名

附錄三

南京市精米所一覽表 (南京市社會局登記名簿に據る)

廠	米	機	別種
復周天乾義榮泰順潤震信杜天德	錦和豐昌豐天		名
昌記益祥祥昌和昌祥			稱
中華門外財神廟	菜市口	中華門外掃帚巷	所在地
二〇〇〇	二〇〇〇	三〇〇〇	資本額
同	民國十一年	民國十年	創業時期
黃月軒	周錫榮	杜錫榮	支配人姓名

廠	米	機	種別
福福泰聯德惠聚嘉聚協永同華湧天隆錦			名
泰來豐益和餘昌禾源廠泰和豐和福和元			稱
通濟門外米行街	中華門外財神廟	同	所在地
一〇〇〇	二〇〇〇	九〇〇	資本額
同	民國十七年	同	創業時期
李達夫	周賓臣	曹天錫	支配人姓名

種別	名	稱	所在地	資本額	創業時期	支配人姓名
機	公記碾米廠	德豐	虹霽橋	四、〇〇〇元	民國十八年	陳開林
機	永豐	豐餘	中華門外新碼頭	三、〇〇〇元	同	任吉甫
機	衡餘	永豐	漢西門口	七、〇〇〇元	民國十九年	王遂誠
機	裕記米廠	裕記米廠	中華門外三碼頭	四、〇〇〇元	同	載子平
機	嘉禾民記	裕記米廠	中華開外三碼頭	六、〇〇〇元	民國二十年	徐錫元
機	協和	裕記米廠	下關米市街華正	二、〇〇〇元	同	沈善伯
機	振興	裕記米廠	惠民橋	二、〇〇〇元	同	金茂卿
機	炳記兆昌米廠	裕記米廠	三碼頭	一、〇〇〇元	同	裴幹臣
機	壬泰機米廠	裕記米廠	中華開外上碼頭	一、〇〇〇元	民國二十一年	郭發科
機	美豐米廠	裕記米廠	通濟開外米行街	二、〇〇〇元	同	金秋筌
機	華新米廠	裕記米廠	中華開外西街	二、〇〇〇元	民國二十二年	趙慕禹
機	大有碾米廠	裕記米廠	掃帚巷	一、〇〇〇元	同	載文瀚
機			南門外掃帚巷	一、〇〇〇元	同	金掄元
機						蔣漢亭

種別	名	稱	所在地	資本額	創業時期	支配人姓名
坊	胡義興	胡義興	中華門外簪灣	三、〇〇〇元	民國前十三年	胡桂山
坊	天昌	天昌	掃帚巷	三、五〇〇元	民國元年	周慕堯
坊	楚豐	楚豐	鮮魚巷口	三、〇〇〇元	民國三年	馬少亭
坊	兆豐	兆豐	中華門外掃帚巷	二、〇〇〇元	民國五年	陳少甫
坊	乾泰	乾泰	中華門外簪灣	一、〇〇〇元	民國十六年	枕次甫
坊	昌庚	昌庚	同	一、〇〇〇元	民國二十年	王志庚

編譯彙報

既刊目次

第一編	全國經濟委員會工作報告	昭和五年一月	第二二編	電氣用具工業報告書	昭和五年六月
第二編	四川 攷察報告書	二月	第二三編	製紙工業報告書	七月
第三編	全國經濟委員會會議紀要(第五集)	二月	第二四編	磷寸工業報告書	七月
第四編	全國經濟委員會會議紀要(第三集)	二月	第二五編	浙江省產業事情	八月
第五編	全國經濟委員會關係法令集	二月	第二六編	廣東經濟調查報告	八月
第六編	全經委棉業統制委員會三年來工作報告	二月	第二七編	中國戰時經濟論	八月
第七編	全國經濟委員會會議紀要(第一集)	三月	第二八編	建設委員會工作計畫概要	八月
第八編	全國經濟委員會會議紀要(第四集)	三月	第二九編	海 南 島	八月
第九編	全國經濟委員會會議紀要(第二集)	三月	第三〇編	安徽省北部經濟事情	九月
第十編	製紙工場創立計畫案	三月	第三一編	支那糧食問題と對外貿易	九月
第十一編	機械工業報告書	三月	第三二編	湖南省の桐油と桐油業	十月
第十二編	紡績工場移轉計畫案	三月			
第十三編	江蘇省句容縣人口農業調查報告	三月			
第十四編	淮 史 述 要	三月			
第十五編	河 南 省 の 棉 業	三月			
第十六編	四川省石油調查報告	三月			
第十七編	合作事業工作概況	三月			
第十八編	國民政府內外債整理委員會報告書	四月			
第十九編	人造絹糸工業報告書	五月			
第二十編	全國經濟委員會會議紀要(第六集)	五月			
第二一編	護謄工業報告書	六月			

39M20

昭和十五年十月三十日發行 (非賣品)

南京成賢街五四號

著者兼發行人 大塚令三

上海大連灣路一三〇號

印刷人 松尾金治

上海大連灣路一三〇號

印刷所 華中印書局股份有限公司

南京成賢街五四號

發行所 中支建設資料整備事務所 編譯部

